

平成25年第9回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年12月12日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	12月12日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
散 会	12月12日 16時50分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	知 念 吉 久 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農 林 水 産 課 長	古 堅 和 昌 君
	会 計 管 理 者	内 間 常 喜 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君
	公営企業課長	西 江 正 君	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君
	商工観光課長	東 江 民 雄 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	農業委員会事務局長	宮 里 正 邦 君	企 画 総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成25年第9回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成25年12月12日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（10番 友寄祐吉・11番 渡久地政雄）
第2		会期の決定について
第3		議長の諸般の報告について
第4		村長の行政報告について
第5		一般質問（6人）

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成25年第9回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって10番 友寄祐吉議員、11番 渡久地政雄議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、2日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告と、両常任委員長から所管事務調査の報告書が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に、私の主な出張について、報告をします。

10月29日、町村議長会定例理事会及び定例総会が那覇市の自治会館で行われ出席しました。その後、沖縄市民会館において、飲酒運転根絶県民大会が開催され、参加いたしました。

10月30日、町村議会議員・事務局職員研修会並びに交流会が本部町で開催され、全議員・事務局と参加いたしました。

10月31日、沖縄県離島振興市町村議会議長会臨時総会が伊平屋村で行われ、局長とともに出席いたしました。

11月1日、那覇市にて、145周年灯台記念日祝賀会が開催され出席いたしました。

11月8日、沖縄県畜産共進会が南部家畜セリ市場にて開催され、経済・公営企業常任委員の皆さんと、畜主を激励してまいりました。

11月11日～18日まで、「第32回離島振興市町村議会議長全国大会」及び「第57回町村議会議長全国大会」並びに北部市町村議会議長会研修が東京並びにシンガポールで行われ、局長とともに参加いたしました。

11月20日、T P P交渉さとうきび政策確立農業代表者集会在豊見城市で開催され参加いたしました。

11月23日、緑の育樹祭が今帰仁村総合運動公園で行われ出席いたしました。

11月25日、暴力団追放沖縄県民大会が宜野湾市で開催され参加いたしました。

12月1日、東村村政施行90周年記念式典・祝賀会が東村村営体育館で開催され、村長とともに出席いたしました。

12月3日、北部議長会理事会が名護市の北部会館で行われ出席いたしました。

12月8日、イーゾマ郷友会創立30周年記念式典・祝賀会が名護市の宮里公民館で開催され、全議員とともに出席をいたしました。

これで私の諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

おはようございます。

本日は、平成25年第9回目の12月定例議会を招集しましたところ、全議員の御出席を賜り、心から感謝を

申し上げます。

また、先ほど議長からもありましたが、本日は伊江中学校の3年生の皆さんが議会を傍聴していただき、心から歓迎をいたしまして、またうれしく思っているところであります。

このあと6人の議員の皆様が、農業、観光、環境問題、情報通信整備や皆さんと特にかかわりのある教育などについて、一般質問を行います。

議員の皆様も私たち執行部も皆さんにわかりやすい丁寧な質問、答弁、説明をしていきたいと思っております。そしてどうぞ、きょうの傍聴を通して、議会の運営の仕方や議員皆さんの活動などに関心を持って、勉強、学習する機会にさせていただき、さらには議会、執行部が行う村行政が自分自身や各家庭にどのようにかかわっているかなどを考えるきっかけにさせていただくことを期待しております。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目に、平成25年、平成26年度、伊江村入札参加工事施工能力審査合格通知書の交付時期について、報告を申し上げます。平成25、26年度に適用する入札参加業者の入札資格審査と、工事施工能力審査を行い、9月27日に村内の建設業、コンサルタントに合格通知書の交付を行いました。新等級格付けは10月1日から執行する公共事業から実施をいたしております。

次に2点目、MESHサポートチャリティー公演の開催について、名護市在「じいるカラオケ教室」の関係者を中心に結成された実行委員会 玉城亀夫実行委員長のMESHサポートチャリティー公演 in伊江島が10月26日、村改善センターで行われ、支援活動の趣旨に御賛同いただいた方々、約350人が会場に詰めかけ、盛会裏に終了をいたしております。実行委員会よりMESHサポート事務局へ、収益金から100万円の寄附金の贈呈がありました。チャリティー公演に御尽力いただきました、出演者の皆さんをはじめ、御協力いただきました多くの村民の皆様にも心から感謝を申し上げます。

またあわせて、収益金より村人材育成会と社会福祉協議会へそれぞれ10万円の御寄附がありましたので、あわせて御報告をさせていただきます。ありがとうございました。

3点目、老人婦人スポーツ大会の開催について、第40回老人婦人スポーツ大会を10月27日ミースィ公園で開催し、さわやかな秋空のもと、300人余が参加、和やかな楽しい一日を過ごしました。開催に御協力いただきました老人クラブ、婦人会など、関係団体に感謝を申し上げます。

4点目の村功労者表彰式並びに村民俗芸能発表会の開催について、御報告を申し上げます。平成25年度村政功労者表彰式を11月9日村改善センターにおいてとり行いました。今年度の村政功労者には、玉城忠治様、幸地常昌様、内間三枝様、故大城勝正様の4名の方々の功績をたたえ表彰いたしました。

また村老人クラブ連合会の会長を歴任された名嘉元武治様へ感謝状の贈呈を行いました。受賞者の皆様方に改めて深甚なる敬意と感謝を申し上げ、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げます。

同日、各区輪番制によります村民俗芸能発表会が開催をされております。今年度は川平区が担当で16年ぶりに上演する組踊「伏山敵討」をはじめ、二才踊り、27演目が披露されました。渡久地政雄実行委員長をはじめ、役者及び関係者の皆様のこれまでの御努力に対し、敬意と感謝を申し上げます。

次に5点目、離島フェア2013の開催についてでございます。11月15日から17日までの3日間、沖縄セルラーパーク那覇において、離島フェア2013が開催されました。その広告的役割を果たすポスターに見事、西小学校3年生の山城乃天（のあ）さんの「城山とゆり」が選ばれております。山城乃天さんの優秀賞受賞を心からお喜び申し上げます。

また、伊江島物産センターへのアイランドハイビスカスが優良特産品優秀賞を受賞し、イエハイビスカス・イエオーシャンソープセットが特別賞に輝いております。伊江島物産センターは4年連続の受賞を果たしております。島からは離島食堂やテナントにも10業者が出店し、16日は川平区の民俗芸能やしまくとうば紙芝

居などが披露され、会場を盛り上げております。関係者をはじめ、出店業者の皆さんの御協力に対し感謝を申し上げます。

6点目、伊江村郷友会親睦大運動会の開催についてでございます。伊江村郷友会大城友宏会長によります、恒例の親睦大運動会が11月17日南風原小学校において行われ、多くの会員や郷里伊江島からも各区長をはじめ、多くの皆さんが参加をいたしました。各競技に熱戦を繰り広げるとともに、相互の親睦と交流を深め、大盛況のうちに終了をしております。なお今年は阿良区が優勝旗を手にしております。

7点目、第19回福祉チャリティゴルフ大会の開催について、御報告を申し上げます。第19回福祉チャリティゴルフ大会を11月16日から24日までの9日間開催し、期間中、村内外から延べ364人の皆さんが参加し、御協力をいただきました。今回も収益金から90万円が村社会福祉協議会へ寄附をされております。開催にあたり、寄附金、チケット購入、商品提供など御協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

8点目、伊江村子ども会発表会の開催についてでございます。12月1日第33回伊江村子ども発表会が村改善センターにおいて開催をされ、1年間の活動報告と発表に向けて取り組んだ合唱や民俗芸能の発表が行われました。各区の子ども会役員をはじめ、関係者の皆さん大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

9点目、伊江村民俗芸能保存会40周年記念式典祝賀会の開催について、御報告をさせていただきます。村民俗芸能保存会40周年記念式典並びに祝賀会が12月5日に、村改善センターにおい開催をされております。式典及び祝賀会には琉球大学教授 大城学氏をはじめ、関係者150名が出席をし盛大に行われました。式典では、伊江島の歌と踊りの伝承者、倅者（かしむん）と奉公人（ふうこうにん）の顕彰碑の除幕と、江戸上りの象徴である薩摩新橋の架橋も設置され、出席者全員で渡り初めを行い、引き続き祝賀会が行われております。

昭和48年村民俗芸能保存会結成依頼、先人の残した無形の民俗文化遺産である伊江島の村踊りの保存継承に御尽力をいただいた、関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げますとともに、村民俗芸能保存会のますますの発展を御祈念申し上げたいと思います。

次に、児童生徒の活躍状況について、御報告をさせていただきます。これまでは、児童生徒の活躍状況はとりまとめて資料で報告をしておりますが、今回特筆する部分が3点ありますので、あわせて御報告をさせていただきます。児童生徒の活躍状況の中で1点目、第1回国頭地区中学校数学オリンピックについて、御報告を申し上げます。去る11月30日の国頭地区中学校文化連盟の発表会において、地区内24校中16校が参加し、第1回国頭地区数学オリンピックが開催をされております。競技には島田天礼沙さん、嘉味田朝佳さん、上地雄大君の3名が出場し、見事団体で優勝、個人戦においても上地雄大君が1位、島田天礼沙さんが2位に輝いております。山入端きよみ校長や先生の御指導に対し感謝を申し上げます。まことにおめでとうございます。

2点目、第40回国頭地区中学校新人野球大会の準優勝について、御報告を申し上げます。12月7日に行われました国頭地区中学校新人野球大会は、予選を特別ルールで勝ち上がり、昨年に続き優勝が期待されましたが、2対1で惜しくも準優勝でありましたが、来る県大会出場が決まっておりますので、活躍を期待したいと思います。

3点目に、第60回記念全国少年新春書道展、明治神宮書道展における特選の御報告をさせていただきます。特選に西小学校5年志良堂茄南さん、これは2年連続の受賞でございます。同じく西小学校5年崎浜輝星さん、2人が特選の荣誉に輝いております。日ごろから少年書道クラブで指導を行っている皆様に対しまして感謝申し上げ、今後とも書道の技術指導と青少年の健全育成に御尽力をお願いを申し上げます。

その他、児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況につきましては、とりまとめて皆様のお手元に配付を

しておりますので、ぜひ後ほどごらんをいただきまして、子どもたちを激励いただきたいと思います。

11点目に、私を含めまして県外出張について御報告を申し上げます。はじめに10月28日から31日にかけて、長崎県で開催をされました九州地区治水大会に副村長を参加をさせました。

また教育長を10月29日から11月2日まで、富山県を中心とした県町村長特別視察研修に参加をさせております。

続いて私の県外出張について、御報告を申し上げます。10月1日から5日まで行われました議会総務常任委員会の所管事務調査に同行し、福島県、宮城県の東日本大震災の被災地の視察及び島ラッキョウの関連業者を訪ね、被災状況や復興状況等の視察と、伊江島産ラッキョウを使用した工場の視察と加工業者へのお礼と、今後引き続きの購入のお願いをしてまいりました。

次に同月の26日、東京都新宿で行われました平成25年度自衛隊記念日における防衛大臣感謝状贈呈式に出席し、大城勝正前村長に対する感謝状を代理授与いたしました。

翌27日、横浜市鶴見区文化センターにおいて行われました関東伊江島城会主催の「いめんしより」伊江島からの風の公演を観覧し、会員や出演者の激励と交流親睦を深めてまいりました。

次に10月29日から同月31日まで、JAおきなわ北部地区畜産振興センターによる県外素牛購買者へのトップセールスにJAおきなわ砂川理事長、與那嶺今帰仁村長や、両村の和牛改良組合長とともに参加し、これまでのお礼と、今後引き続きの購入をお願いしてまいりました。

さらに11月19日から21日に東京で開催をされました全国町村長大会及び水産業漁村振興活性化推進大会に参加をいたしました。両大会において、町村を取り巻く諸課題について、決議等が行われ後日、政府国会への要請を行うことで、閉会をしております。

最後に12点目、建設事業執行状況報告をさせていただきます。先の10月26日の臨時議会後の公共事業の執行状況は、配布した資料のとおり、工事7件、委託業務3件、備品購入費1件を執行いたしましたので、御報告させていただきます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 亀里敏郎君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

2番 内間広樹議員の登壇を許します。2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

通告に基づき一般質問を行います。

1点目に、教育行政についてであります。「15歳で島を離れる子どもたちに、確かな学力と生きる力を育もう」の島立ち教育理念、目標のもと伊江村教育基本計画を策定され、自ら学ぶ意欲を育て、豊かな表現力とねばり強さ、故郷を誇りに思い、それぞれの夢に向かって大きく羽ばたいてもらいたい、学校、家庭のみならず、村民みんなの願いであります。

これまで、子ども会活動、地域体験活動、伝統芸能継承活動、スポーツ活動、ボランティア活動などさまざまな活動を通して「生きる力」の基本を身につけてきていると思いますが、親元を離れさまざまな困難なことに直面したときのサポート体制が必要になると思います。基本計画の中に平成21年に伊江村次世代育成支援行動計画ニーズ調査が実施され、村の中学生の32.8%が何らかの悩みを抱え、42.1%の生徒が悩みを相談できる機関を知らない状況であるとありますが、次の2点について、質問します。

1. 伊江村次世代育成支援合同計画ニーズ調査は継続されているか。

2. 高校進学後の生徒が安心して相談、支援も含めてできるサポート体制の整備ができないか。

2点目に、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）についてであります。

平成24年度より創設された沖縄振興特別交付金も、次年度で3年目となります。これまで本村では、人工透析施設関連事業、東保育所改築事業等他市町村に類を見ない事業を実施され有効活用されてきています。

次年度へ向けた事業要望など各団体より提出されていることと思いますが、何団体より幾つの事業要望があるか、また次年度より義務化になる事業者の簿記記帳に関する農業簿記ソフトの購入費助成ができないかお伺いいたします。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内間広樹議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

1点目の教育行政につきましては、後ほど教育長から答弁をさせたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

私から2点目の沖縄振興特別交付金（一括交付金）について、答弁をさせていただきます。2点目の沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）についての、御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、平成24年度は村立東保育所整備事業、人工透析施設整備事業の実施設計、沖縄関係戸籍の電算化事業、伊江村観光振興事業を実施いたしました。今年度につきましては、人工透析施設整備事業、観光振興事業、人材育成事業の交付決定を受けて事業執行に万全を期して取り組んでいるところであります。

1つ目の次年度に向けた各団体からの事業要望が、何団体で幾つの事業要望があるかの御質問についてお答えをいたします。太陽の花伊江支部、JA園芸生産組合、伊江村たばこ振興会、伊江村和牛改良組合、伊江漁業協同組合の5団体から7事業の要望がございます。平成26年度の事業構築に向けて、事業内容や事業の妥当性、計画性などを踏まえて、沖縄県市町村課と事務調整を進めているところであります。今後とも、沖縄振興特別推進交付金を最大限に活用し、効率的で効果的な事業展開ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

2つ目の次年度より義務化になる事業者の簿記記帳に関する農業簿記ソフトの購入助成ができないかの御質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大され、事業所得等を有する300万円以下の白色申告の方にも、記帳・帳簿等保存が義務化されます。

さて、沖縄振興特別推進交付金での農業簿記ソフトの購入費助成事業については、この記帳・帳簿等保存の義務化は、全国一律の改正であることから、沖縄振興特別推進交付金事業の採択要件である沖縄の特殊性に起因する事業との整合性、合致性を考慮すると事業構築は厳しい事案であります。

村においては、記帳・帳簿等保存の義務化に向けて、6月からJAおきなわ本店、北部農林水産振興センターより講師を招聘して、農業経営簿記講習会を実施しております。今後は、専用パソコン、農業簿記専用ソフトを導入して農業経営の申告事務の簡素化を図るために、記帳説明会や個別記帳指導などを実施していきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

内間広樹議員の1点目の質問に答える前に、誤字の訂正があります。下から11行目、伊江村教育進行基本計画、この「進行」ですけれども、振興審議会の「振興」のほうに訂正方、よろしくお伺いいたします。

それでは内閣議員の1点目の教育行政について、1つ目の伊江村次世代育成支援行動計画ニーズ調査は継続されているかについての質問にお答えいたします。

平成15年7月に制定されました「次世代育成対策推進法」は、10年間の時限立法であり、平成27年3月31日限り、その効力を失うこととなります。平成21年度に作成いたしました「伊江村次世代育成後期計画」（平成22年度～26年度）も平成26年度が最終年度となり、新たなニーズ調査は行っておりません。「次世代育成対策推進法」にかわり、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」が平成27年度から施行される予定です。新制度施行に伴い、市町村では平成26年度に子ども・子育て支援事業計画を策定する予定であります。その策定に向けて、今回の補正予算にニーズ調査委託料を計上し、今年度中に調査、分析を実施することになっております。

2つ目の高校進学後の生徒が安心して相談できるサポート体制の整備ができないかの質問にお答えいたします。

内閣議員のお説のとおり、高校進学を目前に控えている子どもたちが何らかの悩みを抱えながら進学している状況にあると伊江村教育振興基本計画に掲載しております。これまで、高校生の実態を把握する見地から、平成14年度から高校在学状況調査で中途退学率調査を開始し、平成24年度も実施しているところです。その調査結果といたしまして、平成14年度6.5%、平成16年度2.4%、平成18年度1.4%、平成20年度0.9%、平成22年度1.9%、平成24年度3.7%と、平成14年度から平成20年度にかけて減少傾向にあった退学率が再び上昇してきており、憂慮される事態にあります。経済的な問題、生活リズムの乱れからくる不登校、成績不振等によるものと思われま。

以前に内閣議員から高校進学に伴い、本島でひとり暮らしの生徒が急病や事故などにあった際の24時間体制の生活支援員についての質問がありましたが、本村の高校生は157人で、県内で現在30校余りに在学していることから、厳しいとお答えしました。しかしながら、御指摘については、村といたしまして、中途退学について喫緊の課題と憂慮しております。そこで、サポートの体制の整備についてですが、現在、離島高校生修学支援事業の保護者説明会において、学校ごとに保護者代表を決めていただいております。その保護者の方々と子どもたちの学校での様子や生活状況を常に把握できるように情報交換を行い、保護者が抱える悩みの解決において、村の教育相談員と相談できる体制を確立していきたいと考えております。さらには、教育委員会として中途退学率の高い学校訪問を行い、問題点や課題解決について、学校と連携を強め早目の状況把握ができる体制の確立や学校に対し、夏休み期間での家庭訪問実施の依頼をしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内閣広樹議員。

○ 2番 内閣広樹議員

1点目の教育行政についてですが、国で策定された推進法に基づいて、ニーズ調査を平成21年に行われたということですが、毎年行われているQUテストですか。その中にもまたそういう子どもたちの動向調査等もあると思いますけれども、この大きい、小さいの悩みの抱え方はあると思いますけれども、当時で42%の生徒が悩みを抱えていて、32.8%の生徒が相談できる機関を知らない。相談する機関を、相談する相手がないというふうな受け取ると、ひょっとすると子どもたち、悩みは抱えているけど、相談するすべを知らないのかなというような気がして、取り上げさせていただいております。

そういうことが高校進学後の進路変更にも何らかの原因を及ぼしているのではないかと思います。ぜひその辺、そういう調査は定期的に続けていただいて、言葉が適正かどうかわかりませんが、情操教育といえますか。豊かな心づくりもしっかり、現在も取り組まれているんですが、その辺はまた課題があるので

あれば、しっかり取り組んでいただきたいということです。

それと2点目の高校進学後のサポート体制なんですが、高校在学状況調査でいくと、答弁にもありますけれども、157人、30校余りに在学しているとあるんですが、親も一緒に同居している生徒もいますし、またおじいちゃん、おばあちゃんが本島にいらっしゃるということで在学している子どもたちもいるので、すべての子どもたちが、これは対象になるかどうかはちょっとわからないんですが、ひとり暮らしの子どもたちがまだ大半を占めていると思います。そういう子どもたちが悩みを抱えたときに、親がすぐ駆けつけていければいいんですが、そういう状況ではないのがほとんどではないかと思えますけれども、そういうときにサポートをしてあげる村独自のサポート体制を前向きな答弁をいただいているんですけれども、できないかどうか。取り組むことができないかどうかですね。再度お伺いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

それでは調査を継続して実施できないかについて、お答えいたします。

今年度の3月に伊江村振興基本計画が策定されておりまして、それに基づいて平成26年度からこの中身についての確認、それから改善に向けて到達しているかどうかについても、学校側と連携をしながら、また調査を進めていきたいと思っております。特に調査項目に今回の子どもたちの問題、悩みについての項目については、まだ検討はしておりませんが、これに向けても取り入れて検討をしていきたいと思っております。

それから高校でのサポート体制についてでありますけれども、以前、内間広樹議員のほうから質問があつて、答弁をすでにしておりますけれども、現在座間味村のほうで生活支援員が設置されて2名ほどいるようであります。その対象者も大体6名程度ということで、役場の負担といたしまして月3万円、社会福祉協議会のほうに委託をして、そこのほうから採択がされているようであります。それでこの緊急の場合は、朝7時から夕方5時までにつきましては、時間当たり500円、それからその後につきましては、時間当たり600円、それから交通費について、親の負担ということになっているそうです。実際、どういう中身で支援されて、どのような頻度でされているかについては、まだ調査は今後になります。ほかの市町村についても、どういう状況であるかということも、また調査をしながら参考にしていきたいと考えております。

当面のサポート支援体制につきましては、これまでイージマ郷友会のほうで、高校生の激励を年2回持っただけでおります。その中で、郷友会長のほうから個々の学校回りをして子どもたちの激励をしていきたいということもあつて、年明けたら北部地区の高校は一応は回る計画になっております。中南部におきましては、今後今年から伊江村郷友会のほうも、新入生の激励をしていただいておりますので、そういう機会を通して、子どもたちとのつながりを持っていければと思っております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

親元を離れて、慣れない環境で、これまでに経験したことのない困難に直面することでしょう。修学での悩み、また生活面での悩み、いろんな悩みを抱えたときに、身近に相談する人がいれば、心の負担軽減になると思います。親に相談をする、兄弟に相談する。また友達に相談する。いろんな相談方法があると思えますけれども、親に相談をするにも電話ではなかなか伝わりにくいので、やはり親は駆けつけていくんでしょうけれども、ずっと一緒に寄り添っていくわけにもいかないので、そういうときに、こういうサポート体制があれば、いろんな精神的負担、肉体的負担等を軽くしてあげられる。そしてこの子どもたちの目標達成に

向けて協力していけるというようなことにつながるのではないかと思います。

例えばこの高校在学状況調査の中にもあるんですけども、高校に進学をした約50%の子どもたちが、部活をしています。この部活をしている子どもたち、よく親と話をすることがあるんですけども、ケガをして、ちょっと調子が悪いだけですけども、無理して練習をして、悪化した時点で病院に行くと。そうすると、これは通院が必要ですよ。2カ月、3カ月完治するまでは、最初は親も一緒に連れていくことができるんでしょうけれども、3カ月も毎週来てくださいというと、なかなか付き添っていくことができないので、そういうときにはこういう支援制度があれば、そういう方々に協力をしていただいて、それも精神的、肉体的負担を軽減することができるのではないかとということだと思います。ぜひこの事例がある座間味村での事例がありますので、伊江村もぜひ早いうちにそういうサポート体制を築いていけないでしょうかということで、再度伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほど、教育長からの答弁がありましたとおり、この高校生の中退率、あるいは今現在高校に通いながら、いろんな悩みを抱えているという部分につきましては、全く内間議員と共通の認識でございます。そういう中で、教育委員会において、既に実施をされています座間味村の事例も把握しておりますので、その辺の部分につきましては、さらに詳しく調査をしまして、村としまして、その辺の子どもたちの健全育成、要するに高校生活を楽しくですね。ちゃんと退学もなくて、高校に進学をした皆さんがすべて卒業ができるような体制を今後、教育委員会と連携をしまして、一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

それでは、前任者ということもありまして、実はこの間、去った6月に村長の代わりに沖縄県の振興拡大会議というのがありまして、その後に、終了後に新しくできる沖縄県の離島高校生、特に南部地区を中心とした離島の子どもたちのための、新しい寮が今建築中であります。その図面を開いているような御質問をいたしました。その中で先ほどあった離島の子どもたちがけがでもしたときには、寮でそういったお世話ができるような部屋もつくっていただきたいということと。先ほどから内間議員からありますように、離島出身の子どもたち、寮以外に住んでいる子どもたちの支援体制、サポート体制も沖縄県教育委員会としても、離島の高校生のための家に帰ってからのサポート体制あたりも考えるために、そこに相談室を設けていただきたいという話も実はしてあります。しかしながら、その件については、なかなか県からも望ましいといえますか。我々が期待する返事はいただけませんでした。今後はそういったことで引き続き、村教育委員会からも、沖縄県教育委員会に対して、離島出身の子どもたちを、あの那覇、南部地区にできる新しい寮あたりにも、そこを拠点とした相談室をつくることによって、ある面では離島市町村の負担も軽減できるのではないかとこの考え方も実は持っていて、特に北部あたりの寮あたりにも舎監の先生だけに任すのではなくて、例えば先ほど教育長からありましたように、伊江島出身の先輩方にも教員あがりの方もたくさんいらっしゃいます。そういった方々にお願いをしながら、今後サポート体制がとれるためにも、どのような方法があるかなどを考えたほうがいいのではないかとということで、きのう、おとといからも教育長と具体的に今、そのような話もしておりますが、今後先ほどありましたように、役場の私たちも村三役としても、教育委員会と連携を図りながら、そういった人たちを中心にして、教員出身の方々を含めて、村の先輩方を通して、

どのような体制ができるのかなどを探りながら、今実施している離島のサポート体制も参考にしながら、方策をとっていくということが今は一番実現可能なのかなということも思っておりますし、村だけではなくて、県の教育委員会にもある面で、その支援体制を要請していくということもやっていきたいと考えておりますので、その辺は御理解をお願いいたします。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

はい、力強い前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

15歳で島を離れ、親元を離れる子どもたちが、故郷を誇りに思い、それぞれの夢に向かい、いろんな困難を乗り越え、たくましくはばたいてほしいのは、ここにおられる皆さん、伊江村民みんなの思いだと思います。7年後の2020年には、東京オリンピックも開催されます。伊江村からオリンピック選手が生まれることも期待し、それぞれの目標に向かって頑張っていってもらいたいとお伝えして、次の質問に移りたいと思います。

2点目の、一括交付金についてであります。5つの団体から7つの事業要望があるということで、いろいろな事業の説明と、それと協議を重ねられて事業の要望があったと思います。村が進める案の事業と、それとそういった村執行機関以外の団体からの要望も、ぜひですね。どんどん情報を聞いていただいて、どういう事業があるのか。それがすぐ採択される、されないはいろんなハードルがあるでしょうけれども、この一括交付金を有効に活用するためには、いろんな村民の声に耳を傾けていただいてほしいと思っています。

それから農業簿記ソフトの購入助成についてであります。答弁にもありますけれども、パソコン講習会を開催されていますし、去った11月20日には簿記記帳義務化に向けた講習会も行われております。今後、畜産農家、それと花卉農家、それとたばこ農家を対象にパソコン講習会も開いて、開催されるというふうに聞いています。そういった場合に、このパソコン講習会を受講された方々に対して、例えばこの農業簿記ソフトの購入の一部助成はできないかと。一括交付金で厳しいのであれば、別の事業で実施できないか。再度お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいま内間議員から御質問がございましたが、この農業経営簿記ということで、今年の6月から伊江村農業経営簿記講座を開催しております。講師はJAおきなわ本店、それから青色申告会、北部普及所振興センターから講師を招いて、現在行っているところでございます。

農家にも現在クラス別がございまして、Aクラス、Bクラス、Cクラスと分散をして、時間帯をずらして今、講習を続けているわけでございます。この今後一括交付金を利用して、このソフトの導入はできないかという御質問ですが、あくまでも全国一律の改正であるということで、一括交付金では、事業構築は厳しい状況であるということでございます。ただし今後、農林水産課といたしましては、12月にこのパソコンとソフトを導入いたしまして、今後農家を指導していく予定でございます。ただし、今後このソフトを例えば単費で導入できないかにつきましては、県あたりにも働きかけをして、どういった事業でこれを導入できるのか。今後検討させていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

次年度から、記帳が義務化されるということで、これは避けて通れないわけです。しかし逆にとらえると、みずからの経営状況を把握、またはしっかりと管理、見直すいい機会と受け止めれば農業者の足腰の強い経営感覚を持った農業者育成にもつながるのではないかと思います。それが島を支える産業振興になるのではないかと思います。

ソフトこれからまた、パソコン教室またいろいろと要望等、いろんな団体から出たときに、またそれに対応して、またパソコン教室を、さっき言った3つの教室以外にも開催することが可能なかどうか。それまたお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質問にお答えいたしますが、今回のこの農業経営簿記につきましては、これまでは質問の中の回答にもありますが、基本的には確定申告の方々が進めてきたわけですが、あくまでは今回は白色申告300万円以下の所得者も義務付けられているということで、先ほど内間議員から要望がございました。どういった形でこのソフト面を助成できるのか、今後検討してまいります。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

最初の質問で、各団体からの声を反映して一括交付金で最大限活用してくださいという部分につきましては、これまでもそのような基本的な考え方で事業の選別を行っておりますので、今後とも一括交付金においては、村独自の事案も含めながら、他団体あるいはほかの任意の組織からの要望もありましたら、事業の構築に向けて県と調整をして、構築ができれば一括交付金で事業を実施していきたいと思っております。

それと農業用簿記専用ソフトの個人への助成につきましては、先ほど農林課長が農業経営者については、御答弁そのとおりでございますが、ここに書いてあるとおり、事業所得等を有する300万円以下の白色申告の方ということになりますと、ほかにいろんな業種の方もいらっしゃいますので、その辺との兼ね合いもあるというふうに考えております。例えば商工業、その辺におきましては、商工会が中心となってそのような講習もされているのではないかと思いますので、その辺の部分、農業用については、先ほど課長が答弁を申し上げましたが、農林サイドの中でそういう助成ができる方法があれば勉強させていただきますが、基本的にそういう部分で、他の事業の関係もありますので、それと1点は、個人の購入の部分につきましては、補助事業全体の構築として、どのような助成そういう助成ができるのかどうなのか。その辺も含めて今後の課題でありますので、さらに勉強をして庁議等でも議論を深めていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

わかりました。ぜひ前向きに検討されて事業化されることを期待しております。

最後に、きょう傍聴に来てくれている中学校3年生37名、全員来年の3月卒業して進学予定であります。最後に村長から一言、エールの言葉をお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

本日は、先ほども申し上げましたが、議会を傍聴して今どのような感じを持っているのでしょうか。将来、いろんな勉強をして「島に帰って議員になりたい」「役場に入って、三役村長になりたい」というような部分の夢を持っている方もいるかと思いますが、その辺の部分の夢に向かっていくためには、中学校、高校、そして次の部分に向けて、しっかりと自分を見据えながら、将来の夢に持っていく、夢に向かって果敢に挑戦していく気持ちが一番大事だと思っておりますので、その辺若い、皆さんは若いですから、いろんなことに調整できる。そういう立場にありますから、その辺に向けて今後勉学、要するに友達、付き合いその辺の部分で、自分を磨きながら、自分の将来に向けて一生懸命はばたいていってほしいと思います。

先ほど内間議員からありましたが、皆さんが高校に行つて、何か悩みがあるときには、その辺の部分ができるような環境整備に向けて、村としても教育委員会と一緒に取り組んでいきますので、高校に行つて悩みがあったときには、これにくじけないで一生懸命将来の夢に向かってはばたいていってほしいと思います。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで2番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

次に、5番 島袋義範議員の登壇を許します。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

おはようございます。それでは2点ほど通告をいたしておりますので、通告に基づいて一般質問を行いたいと思います。

まず1点目、和牛の増頭対策及び畜産後継者の育成を急げということで、1点目の質問をいたします。

本村の農業の基幹である畜産業、その中でも肉用牛はこれまで北部畜産共進会や県畜産共進会等において、優秀な成績を上げてまいりました。

しかし、去った11月8日から9日に実施された平成25年度の県畜産共進会では、他市町村が畜産業による農業振興に大きく力を入れてきておまして、団体優勝もそれから大きな賞である農林水産大臣賞も他市町村に渡ってしまいました。まことに残念なことでございます。

本村の畜産業をこの10年間の統計で見ますと、飼育頭数のピークが平成20年の5,093頭から平成24年は4,558頭に、飼育農家戸数はピークが平成15年の200戸から、この平成24年は160戸と、この10年間で大幅に減少をいたしております。特に飼育農家の高齢化が進む中、後継者の不足が目立ってきております。この先5年以内に、畜産業を廃業する方が相当数に上るのではないかとということが予測されます。飼育頭数が減ることによって、本村のセリ市場への上場頭数がこれ以上減れば、市場としての信用も失い、その評価も下がり購買者離れが加速し、本村の子牛価格の下落が大きく心配されます。

本村で多頭飼育なされておられる方々も、これ以上の増頭や規模拡大はできないとのことでございます。本村の畜産業は、小中規模の農家が支えているといっても過言ではありません。将来にわたっても、本村の畜産業は、農業の大きな柱でございます。今後5年、10年後を見据えて早目に今で増頭や後継者育成を図らなければいけないと考えています。そこで次の4点について、お伺いしたいと思います。

①子牛生産奨励補助金をこれまでありましたけれども、これを復活することができないか。

②優良和牛導入補助事業を実施することはできないか。

③優良精液の購入補助を実施し、伊江島のブランド化を図ることはできないか。

④小、中規模の畜産農家に対する村独自の畜舎建設や機械導入に対する補助制度はできないか。

以上の4点については、今後の本村の畜産振興に欠かせないものだと思いますが、村長の見解をお伺いしたいと思います。

それから2点目、ちょっとタイトルを変えましたけれども、2点目、民泊ガイドブックの作成及び観光ガ

イドの養成について、2点目の一般質問を行いたいと思います。

本村の観光産業は、県内小、中学生の修学旅行のメッカと言われた時代から、現在では、村観光協会及びTAMAレンタ企画の伊江島観光に対する熱い思いと、並々ならぬこれまでの御努力によって本土の中、高校生の民泊修学旅行が盛んになってきております。これも10年になりました。

本村における民泊の受け入れは、平成15年の317人からスタートし、10年余を経過し、年々増加、平成24年度では学校数297校、受け入れ延べ人数では5万3,380人まで増加していると聞いております。

近年の農、水産業の第一次産業における生産が伸び悩む中、経済が低迷し村外への人口流出が心配されていた中での民泊事業のスタートは、島の経済を潤し、人口流出の歯止めにも大きく貢献していると私は考えております。しかしながら、民泊人口の急激な増加は、受け入れ民家の資質の差が問われていると思います。この民泊事業を長く継続させるためにも、島を案内していただく受け入れ農家の方々に、もっと島の現状や過去の歴史、さらには島のよさをもっともっと勉強していただいて、島をピーアールしていただく必要があるのではないかと考えております。来島されました修学旅行生に「伊江島の概要について最小限のことは説明してください」というような(仮称)「民泊ガイドブック」を作成して、受け入れ民家に配布することが必要だと私は考えております。

現在の案内は、すべてではないかもしれませんが、ほとんどが受け入れ民家にまかせきりになっていると思います。来島していただいた皆さんに、伊江島のよさを十二分に説明し、御理解いただきたいものだと思います。なによりも、現在の民泊事業をこの一過性のもので終わらせてはなりません。これからもより成長させ、長く長く継続させていくことを望んでいるからでございます。

そして、将来リピーターとして、民泊でいらした方々に再び本村に訪れていただくことを大きく期待するものであります。

民泊事業を例にとりて申し上げましたが、観光産業は「総合産業」だとも言われております。島全体の経済に大きく影響を与えるものだと思います。観光関連業者だけでなく、受け入れ民家だけではなく、村全体が観光案内人で、村民全体が観光案内人でなければならないと考えております。

そこで先ほど申し上げましたように、「民泊ガイドブック」を作成すると同時に、受け入れ民家の資質向上のための講習会を定期的に、これはそれぞれのTAMAレンタ、観光協会でも行っておりますけれども、村が主導をして、開催するべきではないかと、さらにそれらを発展させ、「伊江島観光ガイド」を養成する必要があると思いますけれども、村長はどのように考えますか。

この2点について、お伺いします。よろしく申し上げます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

それでは、島袋義範議員の和牛の増頭対策及び畜産後継者育成を急げについての、御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の子牛生産奨励金補助を復活することはできないかの質問につきましては、第3次行政改革により平成19年度に子牛の目標生産数を達成したことで、奨励金制度が廃止になった経緯があります。その奨励金制度に次ぐ新たな事業として、平成22年度から伊江村優良繁殖雌牛更新事業を実施しております。

議員御指摘の子牛生産奨励金については、畜産農家からの要望等もあり、和牛改良組合、JA伊江支店と協議し検討していきたいと考えております。

2点目の優良和牛導入補助事業を実施することはできないかの質問については、県内の市町村等の情報、動向等を踏まえ、和牛改良組合、JA伊江支店と協議を進めているところであり、平成26年度沖縄振興特別

推進事業を県に要望しており、事業実施に向け取り組んでいきたいと考えております。

3点目の、優良精液の購入補助を実施し、伊江島ブランド化を図ることはできないか。の質問については、平成8年度に優良精液導入資金（基金）として、役場100万円、J A伊江支店に100万円、畜主積立320万9,000円、合計520万9,000円を基に、優良精液の購入（改良組合買付）を実施しております。この精液購入資金は、畜主積立（精液購入時1本当たり1,000円の積立）によって、現在も順調に運用されております。

また、ブランド化については、県全体の繁殖母牛登録時の平均得点がいまだに全国平均を大きく下回っている状況であり、畜産農家をはじめ改良組合、J A伊江支店、一体となって繁殖率の向上や生体の質の改善を図るべきだと考えております。

4点目の小規模畜産農家に対する村独自の畜舎建設及び機械購入助成はできないか。の質問については、畜舎建設や機械購入助成については、高額な費用を伴うため、他の第一次産業に係る補助や助成への比率を考慮すると、村独自の補助や助成というのは、現時点では厳しい状況と考えています。また、畜産に関しては県の特定期域経営支援対策事業等があり、畜主と十分調整をし、県に働きかけていきたいと思っております。機械・機械庫については、沖縄振興特別推進交付金事業を活用し、次年度以降も要望をしていきたいと考えております。

次に、2点目の民泊ガイドブックの作成及び観光ガイド養成の推進についての、御質問にお答えいたします。

議員お説のとおり、伊江島の観光は、民家体験泊宿泊修学旅行の定着により、平成24年度は、これまでの中で最高の5万3,380人の延べ人数を受け入れています。また、受け入れ民家の登録数も270戸あり、一般社団法人伊江島観光協会、有限会社TAMAレンタ企画及び受け入れ民家の御努力に対しまして、敬意と感謝を申し上げます。

さて、御質問の「民泊ガイドブック」の作成と配布につきましては、受け入れ民家が村内を案内する場合の統一した知識の習得は、村といたしましても必要性を感じており、両事業者とも連携を取りながら作成、配布をしていきたいと考えております。

そして、資質向上のための講習会につきましては、現在それぞれの受け入れ団体が、沖縄観光コンベンションビューローや旅行業者、沖縄県の関連担当課を招き、定期的に安全・衛生講習会や接遇講習会を開催しており、村としても、より資質の向上が図れるよう支援していきたいと考えております。

また、「伊江島観光ガイド」の養成についてですが、伊江島の観光ガイドや黒糖づくり、豆腐づくり体験等をコーディネートする事業所も観光協会の会員の中に、すでに立ち上がっていると聞いております。ガイドブックの作成と合わせて、観光ガイドの養成にも連携をとりながら支援をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

休憩します。

(休憩時刻11時15分)

再開します。

(再開時刻11時29分)

再開前の農林水産課長の答弁で、数字の訂正があるようですので、それを許します。

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいま島袋議員から、畜産関係に対する御質問がございましたが、この質問の中の和牛の頭数が約10年間の頭数を島袋議員は、J A改良組合から調査をされて、それと産業まつりの資料をもとに作成をしてあるということで、山城克己議員へ資料を我々は渡したのは、沖縄県家畜改良協会の資料に基づいて資料を配付したため、2人の数字が異なっています。それで比率としては変わっておりません。この頭数につきまして、

現在平成25年度は5,210頭なんです、今までの経緯の数字も間違っております。それで我々が参考にしております家畜改良協会の資料で、今後統一させていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

1点目の質問に入りたいと思います。今回私が質問を取り上げております和牛の増頭対策及び畜産後継者の育成の具体的な要望について、4点出しておりますけれども、それについて、村長の御理解をいただくために、もう少し1点ずつ確認をしてしていきたいと思っています。

①の子牛生産奨励補助金の復活について。これはもともとあったものを、行政改革の名のもとに廃止されたものでございますけれども、現在飼料が高騰しておりまして、農家の皆さんの生産意欲を高めるためには、どうしてもそういう小さな助成ではあるけれども、また復活していただきたいという農家の皆さんが一番ありがたく、実感できる補助制度ではないかということでのことでございますので、よろしくお願ひします。

それと②の優良和牛改良組合の導入補助についてですけれども、現在は高齢牛のほうから若牛への更新事業というのが、導入されておりますけれども、現在は本土から優良和牛を導入する場合に導入をして、もっと伊江島のブランド牛、今種類がたくさんあるんですね。30種類ぐらいあると聞いていますけれども、もっと絞って、いい和牛をつくるような努力も必要ではないかということで、そういうことを質問をいたしております。

それから③優良精液の購入補助ですけれども、先ほど1,000円とか何とかという答弁の中にもありましたけれども、それは先ほど言ったとおり、本村の種牛の数が30種類以上の種が入ってはらんしているというふうに言われているんです。ですからその中で、優良を村で決めてこれこれについては奨励して、どの種については奨励をしていくということで、それについては村から1,000円とか何とかではなくて、半額ぐらいは助成をして、改良をしていくということも必要ではないかと思っています。現在、和牛改良組合で販売しているのは7種類だそうです。ですけれども、個人的には人工授精士が持っている数からいけば、先ほど申し上げましたとおり25種類から30種類の精液が出回っているということでありますので、これが本村の質の低下の原因にもなっていないかということも考えられるわけですので、その辺の吟味はやはり役場が、村が音頭をとってやらないといけないのではないかと。これは優良種は高いから農家の皆さんが導入できないんですよ。だから安いものを、みんな四、五千元、3,000円という、3,000円のものにもいいのはあるかもしれませんけれども、そういうことですので、村が導入の音頭をとって、よりいい牛の質をつくるためには、その精液、種牛を導入して、それに対して村は補助をして助成をしていくということが必要ではないかと思っています。

それから④の小、中規模の農家の皆さんへの畜舎建設及び機械の導入補助については、国の定める補助金、やはり畜舎とか機械器具の助成は、大規模農家を対象としているわけです。だから伊江村の畜産を支えているのは、小さな小、中の規模の農家が伊江村の畜産を支えているのが、現在の現状だと思います。だからそういう現状を多いところの皆さんにあわせた畜舎建設、機械の購入の補助制度を村独自で実施、制定して実施していくと。畜産を守っていくということが必要ではないかと。

その4点については、先ほどもありましたけれども、畜産関連対策は一括交付金を利用してできるものもあるし、また細かいものについては村独自のものでしかできないというものもありますので、それらを取捨選択をして、実施取り組んでいくべきではないかということで、この4点を強くいっております。

そして、私はこの一般質問をするときに、この10年のうちにあります、集めてある10年の産業まつりの資料を開いて、頭数などを調べております。議長ちょっと休憩お願いできませんか。資料配付をしたいと思ひ

ます。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻11時35分)

再開します。

(再開時刻11時36分)

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

これは先ほども申し上げましたけれども、うちにある産業まつりの資料、あるいは足りない部分については、農林水産課で聞いたり、あるいは和牛改良組合で聞いたりということで、資料を作成いたしております。まず1番目ですね。これはこの10年間のセリの授受頭数、セリ頭数、販売額、1頭当たりの平均額、去勢雌ですね。飼養戸数の移りかわり、それと飼養頭数の移りかわり、これ5,000頭だと言っておりましたけれども、この平成24年度では4,558人減っています。それと飼養戸数ですけども、200戸とお互い頭の中にあっただんですけども、160戸に減っているということですね。そういうことで上場頭数についても、段々下がってきているということがうかがい知る。島の畜産の現状を知り得る資料だと私は思っています。

それと2枚目、これは和牛改良組合でもらったものですけども、これ平成23年度のものらしいですので、もうちょっとこれよりも悪くなっていると思います。というのは、伊江村の欄をごらんいただきたいと思えます。70歳以上がもう30%超えているわけです。これ29%ですけども、今では超えています。それとそれに超して悪いのが下のほう30歳未満、もっと上まで見て、40歳未満を含めても、14~15%しかいないんですね。ほかの和牛改良組合の状況を見ても、宮古と伊江村が一番悪くて後継者がいないと。それと高齢者が畜産を営んでいるということが、一番悪いと私は見えています。この資料が2番目です。

3番目、これは実際に本村の和牛改良組合からの名簿をもらって、私が年齢を調べて見たものですけども、これでも先ほど見た資料よりも悪くなっています。ということで後でまた詳しくごらんいただきたいんです。

この4番目のものが、これをまとめたものですけども、70歳、60歳で後継、その中で後継者がもういないと言われる方が、合計すれば、60歳以上で後継者なしが45%もいるわけです、実際もう後継ぎがいないなと、心配されている方々が。これは例えば畜産農家で役場に職員、農協に息子がいるというのを抜いても、それぐらいの方が、60歳以上でもう後継者がいないのが45%にもなっているわけです。これは心配される状況だと私は思います。そういう資料をちゃんとつくってみて、私もさらに概況の状況では、ちょっと厳しいだろうなと思うんだけど、そういう資料をつくってみると、余計に怖くなる。いずれ畜産はどうなるんだろうというふうに私は思います。

次に5番目、これは例の一括交付金を導入して、各市町村が畜産にいかに力を入れているかということのあらわれだと思いますけれども、ブランド化を図るために、「宮城県から繁殖牛を導入と…本部町と」それから糸満、ほかにもあると思います。そういうふうに一括交付金を利用して、そういう対策を各市町村がやってきていると。四、五年後には、この牛がいい成績を出していくと思います。そうすると伊江村の去った畜産共進会の県の県協あたりの成績で余計に置き去りにされるのではないかと心配がされるわけです。

それと私はこの11月ですか。セリ市場でセリを見学しました。久しぶりでしたけれども、その中でセリの状況も見ると、また多くの畜産農家の皆さんからもお話をお伺いしました。それでこの子牛の値段表、翌日すぐ新聞に載るわけですけども、平均で今帰仁村では伊江村より平均で1万7,400円高いんですよ。八重山が1万4,000円。南部のほうの悪いといっても伊江島よりはよくて、平均で2,000円は高く売られています。なぜかなと。その辺に疑問を。私は専門家ではありませんので、わかりませんが、「なぜかな」という疑問を持つし、本村の畜産は今後どうあるのかという考え、考えざるを得ないというのが現状。そういう認

識を村当局がどれぐらいの認識でいるのかというのを、ちょっとお伺いしてみたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの島袋議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の子牛生産奨励金の復活の質問なんですが、答弁書にも書いてありますとおり、目標生産頭数が達したところで外したということですが、これは今全体的なことで、12月17日に改良組合、JA、今月の頭でいろいろと次年度に向けての対策。県の一括交付金を使うのか。それと県のあらゆる事業を17日にまとめて、新年度に計上する計画であります。その中で8項目、今要望が出ておりまして、その中身を調整する予定なのは17日の予定でございまして、子牛奨励金もその中に入っております。

確かに農家の声を聞いてみますと、事業、補助としての平等化が一番、奨励金がいいんじゃないかと。これはやはり子牛が生まれたときに、助成するわけですので、これまで平成19年度に廃止したわけですが、その意見も今、取り入れて検討している最中でございます。

それから2点目の優良和牛導入の事業につきまして、この一括交付金を利用した各市町村、糸満市、それから本部町あたりが既に始めています。あらゆる情報をとらえて、どういった方向性で進めているのか。やはり先ほど来ありましており、このセリの値段。種牛の価格、精液の話もございましたが、やはり今は30種類あるということで、その中からやはりいい牛を選定をして、方向性を決めたほうがいいんじゃないかという質問ですが、それも踏まえてJA、改良組合、農家も含めて、これまた県の指導も仰ぎながら、どういった種牛を選定していくのか。今後検討していきたいと思っております。

それから3点目、今の精液のものとも含めて話をしましたが、やはりブランド化ということで、やはりこの精液のほうを中心になるんじゃないかと思っております。基本はそれだと思っておりますので、今後さらにJA改良組合、農家からも指導を受けながら、今後進めてまいりたいと思っております。

4点目の小、中規模農家への助成ということで、村単独でできないかという御質問ですが、やはり事業となりますと、金額的に大きいわけですし、今回県の一括交付金で2件の農家がマルチローダーを途中で助成が県からありました。直接、県の一括交付金もございまして、それももっと県に働きかけて、一括交付金も踏まえて両方で今後、この小規模農家への助成はできないか。さらに県に調査をさせていただきたいと思いません。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

何度も繰り返して言うかもしれませんが、現在、今飼料の高騰も続いておりますけれども、高値が続いているということで、この高値というのは、もう既に承知されていると思っておりますけれども、東日本の大震災で牛が全部淘汰されたということ。あるいは宮崎県の口蹄疫、そういうもろもろが影響をして、日本全体の絶対数が少なくなって、牛が今高騰しているということは御存じだと思うんですね。だけどその値段が高く続くわけじゃないんですよ。だれが考えたって。というのは、今肥育農家が先ほどの新聞にまたありましたけれども、これちょっとその後出ていましたけれども、異常だというふうに出ていましたけれども、こちらで子牛を高値で買っていくと、高値で売らないと引き合わないわけだから、肥育農家も1年半、1年から2年は飼育して売らなければならないから、この間の経費ですね。そのことを考えれば、今の高値がずっと続くわけがないという新聞が既に出ていましたけれども、村長もごらんになっているかもしれませんけれども、そういうことで、今は「いい値段だ」と浮かっているかもしれませんけれども、そういうときにこそ、将来を見据えているんな

対策を講じるべきだと私は思っています。

それと話は別になりますけれども、去った畜産共進会において、島の若い牛の畜産後継者の皆さんが、島牛会ですか、皆さんが一生懸命されていました。それを見てほかの市町村の幹部の皆さんが「うらやましいな」と。「あれは農協の職員か」と「役場の職員か」と、言ってきているわけです。「いやいや彼らは、そういう島の後継者、若い皆さんですよ」と言うと、「どのぐらい費用払っているの」というふうになるんですよ。

「いや、そんなに費用は払っていないはずですよ」「みんなボランティアだはずよ」と、「それでいいのかな」という私は思いをしたんですよ。ある反省会の座で、ある農協の幹部に「アリター、費用農協はマジーン、ハンゲランネーナランデー」というふうに申し上げたら、「ボランティアでシミールスル」と。こんな簡単な考え方でいいのかなと。それぞれの皆さんも家庭を持っているんですよ。生活があるんですよ。お互いは農協の職員、役場の職員は給料をもらっているからいいかもしれないけれども、これそのままでもいいのかなと、ちょっと考えさせられましたね。これは別に若牛会の皆さんから言ってくれと言われたわけではないので、誤解のないように言っておくけど、私はそう思いました。島牛会、そういう皆さんが一生懸命。

それと近年、牛の事故が多いらしいですね。下痢とか何とかで、年間200頭余り死産がいるらしいです。それを考えると、1回のセリ分以上、1億円以上の損失になるんですよ。そういう対策も講じないといけないのではないかと思うし、それからそういう今のセリ価格ですと1億円ぐらいの損失になるわけです。そういうこともある。それと増頭対策というんだけれども、あの畜産センターの堆肥の原料、伊江村の規模拡大は、規模決定は何頭ぐらいということで、規模決定をされているのか、ちょっとお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

3点目の堆肥センターの規模決定から答弁したいと思います。この飼料につきましては、山城克己議員からの御質問の中にもございます重複しますが、お答えしたいと思います。

この堆肥センターの飼料につきましては、計画の中で堆肥センター運営、肥育頭数といたしまして、伊江村酪農肉用牛生産近代化計画、堆肥センターをつくる前に平成19年に策定いたしまして、その全頭数5,700頭の中から2分の1リース事業がございまして、その堆肥舎を整備した1,600頭を省いた4,100頭を運営維持に係る肥育頭数として制定してあります。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

全体的な先ほどの質問でしたが、私が答弁する前にもう3回目の質問に入られましたが、その伊江村の危機的状況を村としてどのように認識しているかという部分に対しまして、まずはお答えさせていただきたいと思えます。

島袋義範議員が、独自でそういう調査をされて、この辺の部分のこの和牛改良組合の年齢構成比という部分、本来私たち役場がすべき部分ですが、その辺を見て、やはり異常にその辺の年代構成比の部分も非常に懸念される部分だと思っております。そういう中で本来、畜産の振興はおっしゃるとおり、要するに家畜の改良と、要するに飼養管理技術の研さん、技術の習得向上、この2本立てだというのが基本だと思っております。今日は島袋議員から、そういう中で良質の和牛、伊江島牛を生産していくための、いろんな角度からの質問だというふうに理解をしております。和牛子牛生産奨励金につきましては、先ほど農林課長もお答えをさせていただきましたが、畜産農家の中にもそういう要望が強いということですので、今後その辺も踏まえて検討させていただきたいと思えます。

それと優良和牛導入事業につきましても、既に村としましても本部町、糸満市の部分については、調査するよう指示を出しておりますので、その辺の事業の内容も精査しながら、村のほうでどのような事業にできるのかを検討させていただきたいと思います。

和牛改良組合からの要望によりまして、繁殖更新事業と牛ワクチン接種助成事業を今後の一括交付金の中で実施すべく、今県と調整をしているところであります。そういう中で、3点目の精液の戸別への助成という部分につきましては、確かに伊江村は多くの精液ですか、が導入されているという部分も聞いておりますが、そういう中で優良精液の部分に助成をして、村として和牛改良組合、あるいはJAと一体となって、要するにそういう優良和牛の生産に向けて経営していくべきではないかということです。その辺の精液の販売、その辺の部分については和牛改良組合が非常に詳しいので、その辺先ほどの島袋議員の中では、7種類のほうが多く売れているということです。そういう部分で県の育種課の部分も改良協会のほうの指導も受けながら、伊江村の今いる母牛に対して、どのような精液、要するに種付けをしたらいいのかと。その辺の指導助言も仰ぎながら、そういう方向性でそういう優良の精液を今後伊江村で要するに種付けしたほうが、島のブランド牛の生産に寄与するというのであれば、その辺の優良の精液についての助成についても、今後の検討課題というふうに思っております。

そういう中で、それと島牛会の助成につきましては、私より農林課長のほうが、より詳しいと思っておりますので、その辺は後ほど農林課長からお答えさせていただきたいと思います。

それと、現在のセリ値の高値につきましては、全く島袋議員がおっしゃったとおりだと思っております。この高値がいろんな外的要因によって高値が続いているという認識が一緒ですので、先ほども申し上げましたが、基本であるやはり家畜の改良と、飼養管理技術の習得技術がやはり畜産業のもとになりますので、この二本について、しっかりと和牛改良組合、JA伊江支店と一緒に協議もしながら、この畜産の今後の再構築といいますか、その辺に向けて村としても一生懸命頑張っていきたいというのが、今の私の考え方であります。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

島袋議員の島牛会への報酬手当、ボランティアでやっているということで、実際ボランティアという形、旅費も実費で現在やっておりますが、今回17日に三者で協議いたしますが、その中で現在、村から北部へ出品するその牛、4部門の8頭、前は7頭、県まで行ったわけですが、その8頭への例えば支度金とかも現在はございません。既にほかの市町村では、それを行っているということで、いろいろ調査をさせております。今回はやはり村を代表して、そうですね約半年間、それに向けて畜主は努力されております。現に島袋議員から和牛オリンピックの助成の質問もございましたが、今回は村を代表する8頭につきましても、県、北部に代表して出す出品費について、手当と支度金を検討している今状況でございます。

島牛会に関しては、平成24年度までは10万円の助成を行ってまいりました。ただし、島牛会のほうから、いろいろ要望がございまして、もう10万円はいらないと、いろんな方面で我々はボランティアで協力するというので、その10万円も確認をとって削減したわけですが、やはり先ほど島袋議員からありましたとおり、畜産共進会でも伊江村がやはり若い連中が先頭に立ってやっているわけですので、彼らの手当てに対しても、その17日の中で、再度検討をして前向きに考えていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

後継者が少ないということですよ。これ実際に出ていっているわけだから、そういう後継者、若い皆さんに畜産業に魅力あるようにさせるためには、私は先ほど課長がずっと前に全協への出品者の報奨金制度の件で一般質問しましたよね。そういうときも、これと一緒になんです。だから地区、北部へ出そうが、県へ出そうが、もうちょっとは「これだけもらえるんだったら、ワヌン、牛飼い、シカナティンニーバヤー」という意欲がわくぐらいの報奨金制度をつくらないといけないのではないかと。これが私はひいては後継者の意欲にもつながるのではないかなと思っていますので、いろいろと言いましたけれども、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻12時02分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

5番 島袋義範議員の質問の前に、農林水産課長から答弁の修正があるようですから、許します。

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

先ほど、答弁の中で、北部の畜産共進会、「4部門で8頭」と申し上げましたが、「12頭」の間違いでございます。御訂正をお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

今回の一般質問をするにあたって、資料を自分なりにつくって提出させていただきましたけれども、村当局には、私がつくった資料よりも、もっと詳しい資料をお持ちだと思いますので、そういう資料をじっくりごらんいただいて、本村の畜産業の現状を知っていただいて、将来のことを考えていただきたいなど。そして後継者が、何度も申し上げますように、後継者が畜産業に自信をもって取り組むと、夢を持って取り組んでいただけるように、思い切った施策をこの新年度に向けて取り組んでいただきたいと。目に見える形で予算に計上していただきたいということをお願いいたします。

それと先ほど堆肥センターの件も聞きましたけれども、現在のように牛の規模が減っていくと、堆肥センターの維持にもかかるわけですので、その辺からも本村の畜産業の増頭対策というのは必要ではないかと考えております。このあと山城議員も同じような質問をされますので、その件については、ここで終わりますけれども。

次に2点目にいきます。2点目ですけれども、その前に登録上は民家の何と申しますか、この民泊を受け入れている家庭と申しますか、世帯は観光協会が160件登録上あるらしいです。そしてそのうちで毎回やっている方々が約100件ぐらい。それとTAMAレンタ企画が契約上は130件だけれども、やっているのは110件だというふうなきのう、話を聞きました。そうすると、約200世帯が民間の受け入れをやっているということになるわけです。そしてこの大体200世帯ですけれども、本当にこの民泊だけで生活をしているのが何割ぐらいなのか。それと民泊がなければ、生活をやっていけないという世帯はどれぐらいかと聞きましたけれども、「そういうのは調べてないから、わからない」と、いうことでしたけれども、担当のほう、課長あるいは村長でもいいし、どれぐらいだというふうに村当局は認識されているか。ちょっとお伺いしてみたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの島袋議員の御質問にお答えしたいと思います。今議員がお調べしたとおり、私も観光協会、TAMAレンタ企画に聞いたら、そういった調査はしていないと。また登録するときにも、そのような項目はないということで、はかり知れるところはあるんですが、その中で年金を受給されている方もいまして、実際議員が質問されたのは、年齢といいますか、50代以下の世帯になるのかなと思います。この中でやはり見受けしますと、20%ほどはこの民泊でなりわいとしているのかなと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

課長も今ですね、大体この受け入れの20%ぐらいがこれだけで食べていると。世帯主の主な収入源だと。それとこれはほかの兼業ですので、ほかの収入もあるけれども、民泊の収入がなければ食べていけないという方々は、私の個人的な感触ですけれども、今の210件の中では大体5割半分から6割ぐらいは、全体世帯の中で占める収入の所得の占める割合が6割、7割をこれ占めている世帯にならないかなと私は感じています。これはあくまでも個人です。だからそうすると、そういう民泊が、というのは、一步間違えれば、すぐ今こう徐々に上っていきますけれども、一步間違えれば、どこかに逃げる要素があるわけですね。こけてしまうとみんな逃げてしまうということの不安定な要素があるわけですが、そういうことにすれば、島の人口がもし万が一した場合は人口が減ることになるわけですよ。だから島の人口、今も自然減でだんだん減っているけれども、そういうものに歯止めをかけるのも、仕事というのは大きな行政に課された仕事だと私は思います。村長も認識は一緒だと思いますけれども、そういったことからすれば、先ほども申し上げたとおり、この民泊事業というのが、できれば未来永劫に長く長く続いて、島の経済を潤いではないけれども、安定に寄与するためには、村当局ももうちょっと知恵を出し合って、業者任せだけではなくて、指導体制をきちんとしてやるべきではないかと私は思いますけれども、その辺村長、再度お願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

伊江村における民泊事業についての提言だと理解をしておりますが、ほぼ島袋議員がおっしゃる部分の考え方はほぼ同じ考え方であります。その辺において、非常に各家庭的なプライバシーの件もありまして、民泊事業にどのぐらいの、要するに伊江島にいる間の家庭の生計の中で、その辺の部分が寄与しているかという部分は、調査もその辺もなかなかできない部分ですが、感じとしては、島袋議員がおっしゃったように非常に民泊事業に依存している状況の方も多いかなと思っておりまして、その辺が例えば、これまでやってきた生業の部分で、では伊江島での生活が厳しくて村外に職を求めて出ていけないという部分を、その民泊事業の収入で補完して、伊江島で引き続き生活をしているという状況の中では、民泊事業の伊江村のこの定住人口の維持に大きな役割を果たしていると思っております。

それと同時に、これは私の個人的な考えですが、やはり民泊事業におけるその民間に受け入れの際の食料品、その辺の部分も村内のその小売店、精肉店等で購入している部分で、非常に間接的な部分でもその辺の商業的な部分にも大きな貢献をされているという部分で、その辺も非常に民泊の経済的効果があると思っております。そういう中で、おっしゃるとおりお互いに重ねた役割はやはり産業を振興して、雇用の確保というのが大きな村の施策の一番の柱であるのは言うまでもありません。その辺がなかなか歴代の為政者も一生懸命取り組んでこられました。現在の日本全体が人口減少社会に入らなれど、なかなか効果的な施策が見出せないという部分ですが、今後はその辺の第一次産業の島の村づくりの振興の一番の基礎であります。第一次

産業の振興を図って、それと連携をした観光産業の総合型産業と言われていまして、その辺の振興も図りながら、あわせて観光産業の振興に必要な情報通信の環境づくりを進めて、そういう一体的な中で相乗効果的に島の産業の振興を図って、村内からの人口の流出。あるいは若い人が技術を身に付けて、島に帰ってきて、新たな事業を構築できるような、そういう施設を展開して、そういう産業育成の環境づくりをやりたいと思っているところでもあります。相乗的に島の民泊事業の現在5万3,000人余りの受け入れがありますが、今後島のこの民泊事業の要するに限界点といえますか、どのぐらいまでが、要するに島の民泊事業としての受け入れ可能な人数なのか。あるいはそれをするためには、どういった村として観光協会、あるいはあと1つの事業所と連携もしながら、どういった課題があるのか。この辺についてぜひ今後、その辺も協議しながら、その辺の村としての民泊事業の受け入れ数もどのぐらいまでできるかという部分は、早急にやるべき部分だと思っておりますので、受け入れ人数の限度数といえますか。それとそれに向けてじゃあ、村として、あるいは今受け入れをしている観光協会、民間の事業所、そして受け入れ民家をどのようにして育成していくか。これは大きな課題だと思っておりますので、その辺に向けて村としても一生懸命取り組んでいきたいと今、思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

伊江村の農業、第一次産業が10年、20年前といえますか、は相当ありましたけれども、今は少なくなってきたという現状に、毎年少なくなってきたわけですけども、この民泊事業がなければ、伊江島の人口はどれだけ減っていたかなという思いをして、これまで民泊事業、11年目なんですけれども、この事業を導入するために頑張っていた皆さんに、山城さんもいらっしゃいます。含めて御礼を申し上げたいと、いい仕事をもたらしてくれたなと感謝をするものでございます。とにかくこういう民泊を先ほどから繰り返しますけれども、長く島の産業として継続させるためには、どうすればいいかをこの10年を契機にまた村も知恵を出して、我々も村民全体がこのお客さんに対する今流行の「おもてなし」ですか。そういう気持ちを持って、やっていけたらなと思ひまして、今回いろいろと質問しましたけれども、わかっていたける村長ですので、ぜひ効果的な施策を取り組まれるよう、よろしく願いをして一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

最後になりますが、最初の畜産の部分に関しまして、若干答弁をさせていただきます。島袋議員から一般質問でありました畜産を取り巻く現状につきましては、そういう状況だという危機感を持って、今後の担い手の育成、後継者の育成を含めまして、畜産の振興に向けての環境づくりをどのような有効な施策がどういうものかという部分もみんなで検討、精査等を検討して、関係機関、関係団体と協議をしながら、その振興に向けての環境づくりに一生懸命取り組んでいきたいと思ひます。今、先ほどありました民泊事業を含めました観光については、議員の意を呈して一生懸命頑張っていきたいと思ひますので、議会の皆様をはじめ、それに携わる皆さん、あるいは村民の皆さんの協力も仰ぎながら、その辺に向けてまい進していきたくと思ひます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで5番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に6番 山城克己議員の登壇を許します。6番 山城克己議員。

○ 6番 山城 克己 議員

それでは通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず1点目、繁殖牛飼育頭数の減少対策について。沖縄県家畜改良協会資料によると、伊江村では未經産牛を含む登録母牛頭数が、平成23年度3,443頭をピークに減少が始まり、平成25年度7月現在では、3,115頭と2年間で328頭の母牛が減少しております。その要因としましては、高齢牛の淘汰、高齢者畜産農家の廃業、後継者不足等が推測されます。

また近年のセリ市では子牛をはじめ高齢牛や妊娠牛の高値取り引きや、夏の干ばつ被害で冬場に向けての牧草の確保の問題も重なり、頭数を減らす農家も出てきており、飼育頭数の減少に歯止めがかからない状況となっております。このままの推移でいけば、家畜セリ市場開催回数の減や、村の堆肥センターの運営にまでかかわる問題に発展するのではないかと危惧をしております。

そこでお伺いをいたします。

1. 伊江村において人口、家畜頭数、農生産物等の適正なバランスがありますが、母牛の飼育頭数はどれぐらいが妥当だと思われますか。
2. 飼育頭数減少の認識と対策はどのように考えていますか。
3. 堆肥センター運営維持をするための、牛の飼育頭数は。

以上、お伺いいたします。

続きまして、景勝地・観光地のトイレ問題について。行政、観光協会や関連事業所の努力により、観光客数が増えてきており、携わってきた者としては嬉しい限りであります。しかし島を訪れる観光客のそれぞれの景勝地でのトイレ利用者の声として、大方好評を得ておりますが、湧出トイレの断水問題や過去に指摘しました外国人観光客からの要望が出ていました、伊江ビーチキャンプ場内トイレの洋式への変更等がまだまだ改善されていません。

観光振興の上で構造上の問題や予算の問題もありますが、早急に対応すべきことだと思いますが、いかがでしょうか。

以上、質問を行います。

○ 議長 亀里 敏郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

山城克己議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、繁殖牛飼育頭数の減少対策についての質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の伊江村において、人口、家畜頭数、農生産物の適正なバランスがありますが、母牛の飼育頭数はどれぐらいが妥当だと思われますか。の質問につきましては、伊江村酪農及び肉用牛生産近代化計画（平成23年3月）では、酪農（平成20年総頭数138頭、平成32年146頭）、肉用牛においては（平成20年総頭数5,093頭、平成32年6,161頭）の飼養頭数目標を掲げており、そのうち酪農成牛数114頭、肉用牛繁殖雌牛3,662頭であり、合計すると母牛飼養頭数は3,776頭となります。

また、草地面積（平成24年畜産農家草地作付面積調査）結果から自給粗飼料のみを給与した場合の飼養頭数限度数は3,174頭であります。

2点目の飼育頭数減少の認識と対策はどのように考えているかの質問については、登記数から見た飼養頭数調査（県改良協会）によりますと、過去10年間に於いて平成20年度が5,688頭と最も多く、平成25年度（現在）が5,210頭となっており、この5年間で約500頭の減少となっております。

この減少の要因として平成22年度に宮崎県で発生した口蹄疫の影響により全国的な子牛価格の暴落や、平

成24年度の台風17号の被害等により、高齢者を含む小規模農家の廃業や飼養管理頭数削減により繁殖雌牛が減少したこと。また、平成22年度より実施した優良繁殖雌牛更新事業による高齢経産牛の処分に伴い、購入した繁殖雌素牛（子牛）の出産までの種付・妊娠等で期間を要したことなどが、この5年間の飼養頭数の減少の要因と思われます。

また、今後の対策としては、平成24年度から実施している新規就農給付金事業や沖縄振興特別交付金事業で優良和牛導入補助事業等を平成26年度実施に向け要望しているところであり、さらには和牛改良組合、JA伊江支店と連携をとり、農家への技術指導や高品質化を目指し取り組んでいきたいと考えております。

3点目に、堆肥センター運営維持をするための牛の飼育頭数は何頭かの質問につきましては、伊江村酪農・肉用牛生産近代化計画（平成19年3月策定）の5,700頭から2分の1リース事業により、堆肥舎を整備した1,600頭（堆肥センター建設計画時）を引いた4,100頭を運営維持に係る飼養頭数と設定しているところでございます。

2点目の景勝地・観光地のトイレ問題についての御質問にお答えをさせていただきます。

本村の観光地で、特にトイレの衛生・保全是、観光客をお迎えするうえでの最低条件として位置づけていますが、近年、高齢化や生活様式の変遷、バリアフリーの観点から洋式トイレ化への要望が寄せられているところでございます。

しかし、村内の観光地のトイレの約8割が和式トイレとなっています。十五、六年前までは、和式トイレの建築が主流であったためでございます。その後建築した施設は、ほとんど洋式便所を採用しています。

そこで、議員御指摘の湧出トイレの断水問題や伊江ビーチキャンプ場内トイレの洋式への変更につきましては、伊江ビーチキャンプ場内トイレは、早急に対応し、湧出トイレの断水問題やその他の景勝地・観光地トイレの改修についても、次年度以降、順次取り組んでいきたいと考えています。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

まず1点目の繁殖素牛の飼育頭数の件でありますけれども、この件につきましては、先ほどの義範議員の、当局からの答弁の中でいろんな前向きな答弁等が出されておりました。

皆さんにお配りした資料、この件について説明申し上げ、再度共通認識を持ってもらいたいと思います。

まず今の答弁の中で、伊江村全体の子牛を含めた飼養頭数でほとんどが答弁されておりますけれども、私の資料で申し上げたいのは、母牛頭数をまずごらんになっていただきたいと思います。子牛頭数につきましては、子牛の死亡率やそういう問題がありますので、その母牛頭数が伊江村の繁殖和牛の基礎となると思いますので、そこで母牛頭数を改めて、視点を当ててお話をしたいと思います。

まず平成19年度から平成25年度までの、沖縄県家畜改良協会のこれは登録数です。これには未經産も含まれております。この資料で見ますと、平成23年度がピークなんですけれども、平成22年、平成23年度約3,400頭余りの牛が、平成25年度で3,115頭、328頭の2年間で出ております。これは先ほどお話がありましたように、優良繁殖牛更新事業の成果のあらわれだと思いますけれども、それでもこのままの推移で、そのほかにも先ほど申し上げたようにセリ価格は子牛だけではなく、高齢牛や妊娠牛もものすごく高いです。だからこの機会に牧草の確保もだんだん難しくなってきますので、畜産農家の中には頭数を減らしていくと。繁殖頭数を調整していくという、そういう流れにも入っています。だからそういう意味で、母牛は今減っていく。これ未經産牛も入っていますので、淘汰牛の子牛も入っているんです。この中には、にもかかわらず母牛はもうずっと減っていくというその現状が今あります。

それともう1点、2枚目をお開きください。これは平成25年度12月、今現在の伊江村和牛改良組合のお互

い会員の年代別に整理をした資料です。先ほども提示されておりましたけれども、20代から80代まで、20代が3名、30代が8名、あと40代、50代はそれぞれが今、生産真っ盛りの経営者でございますので割愛をしまして、60代、70代、80代、実はこの数字を細かくもっと分析をしますと70代の約8割があと5年以内に80代に入ります。60代から合計しますと84件の農家。和牛繁殖農家157件のうち、60代、70代、80代の合計数が84件、つまり半数以上が、70代に関してはあと5年以内に80代、60代以上を合すると半数以上が今の和牛飼育農家の現状となっています。これは先ほどからありますように、子牛の黒毛和種の後継者問題に大きく、本当に危機感をもって取り組まなければいけない数字が現状としてあらわれています。そこで先ほどからその認識については、皆さん共通の認識として理解をしていただいたと思っております。

そこで先ほどから和牛増頭とか後継者の問題でいろんな事業を導入、またもしくは取り組んでいきたいという前向きな返事はあるんですけども、この本当にデータを分析をして、どこに事業費をぶち込むのかというのをやらないと、今までのように子牛生産奨励金でいいのか。どこにこの伊江村の和牛全体の維持や増頭、また和牛繁殖農家を育成するために、どこにお金をつぎ込んだら、予算をつぎ込んだらいいのか。私は精査する必要があると思います。データが私はそこまではまだ調べていませんけれども、今回この調査をするに至って、まず受胎率の問題。種付けをしてから受胎率1年間で子牛が何頭の雌母牛が子牛を1年で出産できるのか。今現在伊江村の平均は419日です。その受胎率の問題がまず1つ。

それから子牛が生まれてから生産届けをしてから、子牛届けをするまでの間の子牛の死亡率。これが何頭死んでいるのか。そういう細かい分析をして初めて、どこに事業費を流すのか。死亡率をなくすためにお金を使うのか。受胎率を上げるためにお金をつぎ込むのか。そして牛舎を整備するためにお金を使うのか。その辺を細かく精査をしていかないと、せっかく使う予算が、これから皆さん当局が、何とかしようと思っっているその思いが空回りするおそれがあるんですよ。その辺について、どういう展開なのか、お伺いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

山城議員の質問にお答えいたします。

最終的には4点ほどの質問と理解いたします。まずはこの母牛、今克己議員が質問してありますように、この母牛がここ3年間で300頭余り減少していますと。それから2点目が後継者の育成、それからもう1つは年代の今、質問がございました。60代から80代までの84名ということで、半分過半数を占めているということで、4番目には、それぞれのこの畜産に向けての先ほど来、島袋議員からございましたが、この精液の関係、このデータをどういった形で分析をして、予算を計上していくのか。島袋議員のときの答弁にも答えましたが、今月の17日に新年度に向けて再度、改良組合、JA含めて、検討するということでお答えをいたしました。山城議員御指摘のとおり、このデータの分析、どういう部分に事業を導入していくのか。確かに後継者の問題とか、それぞれございますが、先ほども島袋議員の質問の中でも答えましたが、今回JA、農業改良組合から提出された項目は8項目ございます。やはりこの山城議員の質問にもございましたが、子牛の死亡率も確かにございます。年間250頭、全体では死亡しておりますが、それから今この8項目の中にはワクチンを導入したり、予防として導入したらいいんじゃないかという意見もございます。

やはりデータをこのデータは現在ありますので、やはり農家の声も再度聞いて、ぜひこの今回の一括交付金事業にも、いろんな需要がございますので、それから県、国でどういった方向性をもって新年度に向けて予算を計上するのか。十分、今回の三者会議で協議をしてから、新年度に向けて取り組む姿勢でございますので、17日にはおおむね予算を決定いたしまして、内部でさらに検討をして、さらに庁議までかけて、新年

度に備えたいと思います。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

本当に畜産の問題で取り組むという意味とその熱意は十分理解をし、また本当に感謝申し上げます。そこで私、あえて今回、1番目の質問に「伊江村における家畜の適正バランスのどのくらいが妥当だと思いますか」と質問を1番目に持ってきたのは、それははっきりしないと、予算の額とか、どこにつぎ込むとか。予算の獲得をはっきり、それを先に定めないと。当局ができないからだと思います。むやみやたらにじゃあばんばんつぎ込むのか。ある程度の一定の適正頭数がはっきりしないと、今回この返事として平成32年に6,160頭を目標を掲げていると。そのうちの約10年後なんですけれども、肉用牛、繁殖牛は3,662頭という母牛頭数が今掲げられているわけなんですけれども、これ私の私見なんですけれども、私としては今現在、子牛の家畜セリ市が1年約平均204頭から205頭です。9回家畜セリ上場頭数ですね。これを毎年、毎回200頭の12回に持つてくるのか。それとも今のように9回、約210頭前後の子牛を9回維持してやるのか。その辺が分岐点だという。これ私なりの私見なんですけれども。そのための施策をどうするのか。そうすればものすごくわかりやすく手が打てると思うんですよ。この後継者の問題にしても、予算の問題にしても、その辺を十二分にデータをもとに整理をして取り組んでいただきたい。

それと飼育頭数の減少の認識も十分されておりますし、対策としても今、課長や村長のほうから十分に取り組みたいというそういう返事をいただいております。それと堆肥センターの運営上するための牛の飼育頭数、子牛も含めて全体で約4,100頭、その頭数については、今のところ何の問題もないのかなと少し安堵はしております。しかし先ほど示したように、この年代別の牛を飼育されている皆さんの数字というのは、本当に現実な認識をして、対策を受けないといけないというそういう現状になっているということをお互いで理解をして、ぜひ一緒に取り組んでいただければと思います。

それではこの畜産の問題については、先ほどから取り上げていますので、これぐらいにいたしまして、続きまして、観光政策の件について、問いたいと思います。

2点目の景勝地・観光地のトイレ問題について、湧出のトイレの断水の問題なんですけれども、いつごろからそのような状況になったのか。まずは伺います。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

山城議員のただいまの御質問にお答えいたします。

湧出トイレにつきましては、平成10年に建築いたしまして、当時そこに上水道が通ってなくて、そのまま湧出の原水を城山に上げる送水管から引いている現状でございます。今現在もそのとおりであります。

そこで、いつからこのポンプで上げているのかと。水を断水しているのかということにお答えしますが、昨年9月末の台風のとくに、そのポンプ室が、ポンプが故障しまして、ポンプ場が故障しまして、それから常にこのポンプ車で水をためておりました。それが完成したのが、今年の3月に完成をいたしました。新しいポンプが今現在でも断水することがあることは、このポンプによって塩分が混ざると、センサーを受けてこのポンプが止まってしまうということがありまして、そのときにまたいろんな方から、利用されている方から、「水が出ない」ということを報告を受けて、急遽、水を浄化タンクに届けている状況が今現在でもあります。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

わかりやすく言いますと、平成24年度去年の9月の台風で浄水場のポンプが破損をしまして、今年の3月に直しました。直したけれども、またポンプが故障をして、そのためにトイレの上の給水タンクにポンプ車で水を供給しているとそういうことですね。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

今のは故障ではなくて、塩分、海水の湧出の浄水場の中で海水がちょっと多く溜まると塩分濃度が多くなると。このセンサーによって止まるということです。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

じゃあそういう状況をずっとわかりながら、利用者から連絡が来るまで放置していたということですか。そこら辺はどうなんですか。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

放置していたということではなくて、今上水道が引いていないということは…。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻14時13分)

再開します。

(再開時刻14時23分)

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

先ほどの御質問で、何もしなかったかということでございますが、そういったことも役場庁舎内の会議の中で、いろいろとお話をしまして、次年度以降にその工事も含めまして、対応をしていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

実は私も何度か、子どもたちを連れて湧出を案内しているときに、二度ほど実際に水が出ない。大のトイレにそのままされていて、流されない光景を見たことがあります。よく見たら水が出なかったと。流そうとしたら水が出なかったと。それで実際に商工観光課に連絡を入れまして、出ませんけどという連絡をしたら、「じゃあまた切れたのか」と、今から水を入れにいきますと。そういう返事でした。だから「なんでそうなったの」と聞いたら、「いや、台風で壊れたあと、そうになっています」と、「じゃあこれは早く処理すべきではないか」という、そういう話をした経緯もあります。それがいまだにそういう状況でなっていたというのは、少し私も驚いているんですよ。それ夏場の話でしたので、特に伊江村は観光振興で今、力を入れている最中でもありますし、島を訪れる観光客について、トイレのきれい、汚いが、その観光地の評価をする大きなポイントでもあります。ぜひこの問題は、予算化をされて対応をしていただきたい。

それと伊江ビーチの和式トイレの件なんですけれども、その問題も過去に指摘をした経緯があるわけです

けれども、ぜひですね、先ほどお話をしたように、村内のトイレ、観光地につきましては、観光客はほとんど大方の皆さんからは好評です。「伊江島どこに行ってもトイレがきれいですね」と言って、ほとんどがお褒めの言葉です。たまにこういう断水したときに、トイレのたがそのまま残されているとか。そういうのがありますので、これはまた1回そういうことが、それを見た人はまた次の人に伝えていきますので、それが悪評につながっていきますので、ぜひその辺は観光振興を進める上でもしっかりと予算措置や計画をして取り組んでいただきたい。村長、いかがですか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

伊江村に訪れる観光客の皆さんは、大体城山、湧出、千人洞ですか。そこには必ず訪れるものだと認識をしております。今回のこの湧出のトイレの問題につきましては、いろんな理由があるにせよ、その辺の部分の対応のまずさがあったと、その部分でいろんな観光客に不快な思いをさせたということであれば、それは私たちは村として、反省をしないといけないと思います。

いろいろと商工観光課長、公営企業課長からもこの経緯については、説明がありましたが、やはり私たちもその辺の部分の十分理解をしていなかったと、把握をしていなかったという部分については、内心じくじたる思いであります。そういう一般質問が出て、そういう状況なのかという部分も知った部分もありまして、本当に申しわけなく思っておりますが、とりあえず水道管の布設について、早急に取り組んでいきたいと。その間は、商工観光課において、そういう事態にならないように、毎日そういう見回り、監視をして、そういうことがないような内容にやっていきたいと思っております。

それと山城議員もおっしゃられたとおり、観光地のその辺の部分につきましては、まずトイレを見たらその辺の観光に取り組む姿勢、あるいはその辺の部分がよくわかるという部分はおっしゃるとおりでありますので、その辺も念頭に置きながら、今後の観光地の整備、あるいは管理にあたっていきたいと思っております。それと畜産については、島袋義範議員にも申し上げましたが、そういう現状の認識、危機的状況にあるという思いは一緒であります。それに加えて、今の母牛の受胎率、子牛の死亡数、その辺につきましては、専門的な立場の指導も必要ですので、沖縄県の畜産試験場、その辺の部分にも協力を願いながら、その辺の要するに先ほどありました村ができる施設整備、その辺の部分のハード事業と、どちらかというとその辺の部分は、技術的な部分になっておりますので、そういう村の改良組合もありますが、また県の改良協会もありますし、県の畜産試験場とそういう専門的な技術者、研究者の意見も取り入れながら、今後どういう事業がおっしゃるとおり、島のこの今の現状から早目に新たな展開ができるためには、こういった事業を順序的にやっていけばいいかという部分も含めまして、これから関係機関、団体、あるいは生産農家と協議もしながら、強力に取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

ぜひですね。我々の畜産振興、それから観光振興のためにも、息の長い畜産経営、息の長い観光客が訪れる島にしていきたいと思っております。そのためにも私たちもできる限りの協力はいたしますので、ひとつこれからも一緒に取り組んでいきましょう。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

これで6番 山城克己議員の一般質問を終わります。

次に7番 内田竹保議員の登壇を許します。7番 内田竹保議員。

○ 7 番 内 田 竹 保 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 民間ヘリの活用について。平成25年9月10日の新聞紙上に、ヘリコプター輸送のアイラス社が北部3離島と本部町間を結ぶヘリのチャーター便を11月から就航するとの記事がありました。必要なときに営業時間内にヘリの空き時間があれば、いつでも飛ばすとの報道です。

本村においてもフェリー欠航時に本部間を往路、復路とわず漁船をチャーターした村民も数多くいると思います。そのたびに時化の中、恐怖を感じながらの航海ではなかったでしょうか。

県内にはすでに座間味村、渡嘉敷村がフェリー欠航時にはヘリを活用しております。概要を申し上げますと、座間味村は那覇市から40キロ、渡嘉敷村は32キロ離れた島です。両村は5人乗りとして1航海当たり6万3,000円、それを5名で割りますと、1人当たり1万2,600円の運賃になります。両村では3万円を助成し、利用者1人当たりの実質負担は6,600円であります。

本村においても利便性からしてヘリを活用をすべきだと考えるが、次の点について伺います。

1. 11月から就航予定となりましたが、現在の就航状況は。
 2. 現在就航がない状況であれば、どのような問題点があるのか。
 3. ヘリポートについて、ベルビーチゴルフクラブと、伊江島空港となっておりませんが、利便性を考え、本部港と伊江港にヘリポートを設置すべきだと考えるが、いかがでしょうか。
 4. 利用者の経費負担軽減を考慮して、一部助成を適用したらどうか。
- という質問であります。御答弁よろしく願いいたします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

休憩します。

(休憩時刻14時26分)

再開します。

(再開時刻14時44分)

休憩前に引き続き内田竹保議員の一般質問を行います。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内田竹保議員の、民間ヘリの活用についての御質問にお答えをいたします。

北部3村（伊江・伊是名・伊平屋）の交通の利便性向上と、地域活性化に貢献したいとして、本部町のベルビーチゴルフ場ヘリポートと3村を結ぶアイラス航空株式会社のヘリコプター輸送が11月から就航をしております。

その活用についての質問の、1点目の就航状況であります。就航日の11月1日から12月6日までの実績を問い合わせをしましたが、運航実績はないとのことでした。

2点目の問題点についてですが、11月からの就航で村フェリーの欠航がなかったため、特にその需要がなかったことと、ヘリポートや料金、周知度が低いことなどが挙げられると思います。

3点目のヘリポートについてですが、離発着場所は、航空局への申請、管理官庁等の許可が必要とのこと、本部港、伊江港を管理する沖縄県へ民間会社が申請をしても、許可は難しいだろうとの見解でした。

4点目の一部助成については、前述の問題点や今後の利用頻度、必要性を考慮しながら検討をしていきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

7番 内田竹保議員。

○ 7 番 内 田 竹 保 議員

1点目のこれまでの就航状況はなかったということは、フェリーが11月以降、毎日運航したということで、

これは離島におけるフェリーの欠航時を前提としておるわけですから、全便フェリーが運航したということで、実績がなかったというような今の答弁だと解釈をしております。これまでちょっと、私が入手した資料、実績を座間味村あるいは渡嘉敷村の実績を申し述べます。まず座間味村においては、平成24年の実績で、122フライトで480名が搭乗したと。その中で座間味村役場が366万円の補助をしているということです。両村は5名乗りでありますけれども、大体1フライト何名搭乗しているかということには何か把握をしていないみたいなんです、この1フライトに4名をかけて480名というような状況であります。

それから渡嘉敷村ですが、これは25年の今年の7月からの実績のようではありますが、これまで60フライト、搭乗が240名で、助成額が180万円という実績があるようです。

2点目の、ヘリポートや料金ということで、今後、現在の問題点ということを伺いましたけれども、その前にこれまで新聞紙上で9月10日に新聞に載っているわけですから、それ以前にアイラス社から村当局に対して、11月から就航するというようなことは連絡があったと思いますが、これまでの経過をお聞かせください。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

ただいまの内田議員の質問にお答えいたします。

委員がおっしゃられたとおり、この就航の報道がなされる前に、村のほうへもその運航を実施するという事で、事前に連絡と申しますか、こちらのほうへ来庁の上、報告がありました。さらに就航してからも去った11月には、途中でその周知を図るための体験フライト等の運航も実施されております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

新聞紙上から拾った数字なんです、本部伊江間がそのヘリを利用しますと5分ようですね。今の予定で3名乗りとして2万1,000円。これを単純に3を掛けますと7,000円ということになるわけですが、名護本部あたりのホテルに泊まっても、ちょうどそのぐらいになるのかなというような感がいたします。

4点目に、助成金のことを話しますが、半額を出したにしても、助成をしてもらったとすれば3,500円ということになるわけです。伊是名村が約10分かかるようですね。4万2,000円、1人当たりにして1万4,000円と。その後ろにあります伊平屋村が15分6万3,000円、1人当たり2万1,000円というような数字も掲げられております。

3点目のヘリポートについてなんです、いろいろと答弁がありましたように、航空局への申請、あるいは管理機関というような許可は乏しいだろうという見解がありましたけれども、2点目の問題点について、ヘリポートや料金ということで答弁があるわけです。事前にヘリポートの問題、今はベルビーチから伊江島空港ということで計画のようですが、利便性から考えてもやはり、両港（本部港・伊江港）に、ヘリポートをつくったほうがいいのではないのかなと。

例えば、本部から乗りますと、そこまで本部港からまたベルビーチまで車の利用をしなければなりませんし、帰りに伊江島空港に着陸しますと、今度は伊江島空港から港あたり、あるいは各家庭へのこの交通の手段も考えなければならないというようなことがあります、これは許可は難しいんだというようなことではありますが、実際に2点目の答弁の中でもヘリポートが料金ということであります。その中で今まで周知度が低いということでありましたけれども、これを何とか村民に広報でも通じて、そういったヘリコプターも就航しているよというような周知も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えいたします。問題点としてヘリポートの問題や料金、その辺もございます。村長から答弁があったとおりヘリポートの本部港や伊江港への設置に関しては、なかなか現状では実績等も乏しいような状況から、いきなり許可の申請をしても難しいだろうということでもありますので、その辺今後の展開としては、周知も図りながら先ほどありました周知もやりながら、その実績等を勘案しながら、その辺の申請等もやっていけるのかと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

今まで私もフェリーが欠航して、本部から用船をして帰ってきたことも何度もあります。やはり時化の中でありまして、乗ったのはいいものの、シマヤケ、シチューシューカヤというような心配があって、非常に今まで冷や冷やといえますか、そういったことをしたことも何度もあるわけです。ですからこのような私だけではなくて、村民の中にも用事で本島に出て、帰りが欠航だったということで、用船をして帰ってきた人がたくさんいらっしゃると思います。ですからそういったことを考えても、ぜひそのヘリを活用して、島に帰れるということをやさるべきではないかと思えます。これも新聞になりますが、このヘリについては、今ドクターヘリが運航しているわけですが、年間の予算の範囲があって、やむなく運休するということもありまして、ドクターヘリも非常に大事ではあります、その新聞の中に伊江島の助産等の現状は、移動手段が船に限られ、急な日程変更や緊急、緊急時に対応できないリスクも大きいと。

最近ドクターヘリが認知されてきたが、緊急時だけでなく、予防医療にも活用できるくらい身近な存在を目指していると話があった。ということで、その中で救急もやっていきたいというようなことも書かれているわけですし、ME SHのヘリが運休するときに、そういった民間のヘリも活用できるのではないかとというようなことであります。中には先ほど答弁の中にも、料金とかというようなことで、例えば、先ほど申し上げました1人当たり7,000円とした場合に、座間味あるいは渡嘉敷のように、いくらか助成をして、半額助成となりますと、1人当たり3,500円で活用できるわけです。ですからその辺も含めて、3,500円となりますと、やはり名護で泊まる、あるいは本島で泊まるよりも大分安くなるわけですから、村民利用者の負担も軽減されるということになるわけです。今後もアイラス社を通じて、今後の利用頻度あるいは必要性を考慮しながら検討をしていくと。一部助成についてはですね。これを利用をする後にというよりも、私は最初から村は、例えば先ほど言った半額、3,500円は助成しますよと。これを打ち出して宣伝したほうが、かえっていいのではないかと。以前にその前に全額負担となりますと、私たちも以前に乗ったのに、私たちはないと。そういうような状況にもなりかねないので、最初からそれを利用するときは、いくらかは助成しますよというようなことでピーアールをすれば、よりよく利用が増えるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内田議員の御質問にお答えさせていただきます。

いろいろこのベルビーチからのアイラス社航空の就航につきましては、私もそのベルビーチのオーナーであります押川社長にもお会いをさせていただきました。アイラス航空株式会社の三松社長は、もう何回もお会いをしております、そういう中で今回、ベルビーチがこのアイラス航空を子会社にすると。そういう中

で基本的には、要するにベルビーチにおいて、要するに観光客の遊覧飛行を主体として、そういう中でここに書いてあるとおり、北部3離島の地域貢献に資したいという部分で、そういう就航もやりたいということをお私には伺っております。そういう中で、いずれにしましても、遊覧飛行を主にしながら、ずっと遊覧飛行があるわけではありませんから、その間そういう本部にありますから、地域貢献をしたいという強い社長の思いもありまして、今回本部のほうにこのアイラス航空のヘリが来たと理解をしているところであります。

この中で、実績がなかったというのは、当然台風の部分もありますでしょうし、私が伺った中では通常の夏場の期間でも、例えばヘリが5時半に出て、要するに日没、6時半ぐらいもつとりますか。その間の部分についても、十分検討はできますよという部分の話もありましたが、いずれにしても今は、座間味村、渡嘉敷村はフェリーの欠航時の話ですので、その辺は置いておきましても、基本的に内田議員がおっしゃるとおり、周知度が低かったという部分で、私たちに2回もその辺の部分の連絡があって、お会いもしましたが、村民的にその辺の部分が11月から就航しますよという部分の周知は、会社任せになっていたという部分のことはあると思います。それが第1点目です。

離発着場所につきましては、ここに書いてあるとおり、民間会社では厳しいというふうになっておりますので、その辺全面的に村がその辺の部分を活用して、要するに船だけではなくて、住民あるいは観光客にあらゆる交通手段の選択肢を広げるという意味で、それを積極的に推進をするのであれば、一緒になって、その辺の部分の働きかけはできるかなと思っております。

それと最後のそういう最初に村が打ち出して、その日の航空運賃の割引を打ち出せば、多くの皆さんが利用するのではないかとこの部分であります。その辺は、今そこで何とも申し上げられませんが、とりあえずはもう一度、このアイラス航空会社と綿密に調整をしながら、その辺の部分は座間味村、渡嘉敷村で非常にそのような実績がありますので、その辺も踏まえまして、再度その辺の部分について、飛行会社でありますアイラス航空株式会社と当村で詳細にわたって協議をしていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

冒頭にも申し上げたとおり、営業時間内にヘリの空きがあればということについては、遊覧飛行のない空きだと私自身、今解釈をしております。あくまでも村へのフェリーが欠航した場合に、このフェリーを利用するというのが前提だと思うんですね。ですから、11月からきょうまでかけては、全便運航しているようですから、問題なのは夏場の台風時期だと思うんですよ。ですから私たちも今回、所管事務調査、総務、経・公、帰りはすべて用船をして帰ってきました。非常にあの時化の中で非常に苦い思いをしたものですから、村民もそういった感触というのはあるのではないかと思うんです。ですから離発着の問題も、先ほど申し上げましたとおり、車の手段も考えないといけないわけです。ベルビーチあるいは伊江島空港ということになりますと、その辺もあって近い場所、いつでしたか、あるいはドクターヘリだと思いますが、本部港の北側に離発着をしているのが、飛んで行くのを2回ほど確認をしておりますけれども、それは救急搬送だということなのかなと。それで救急の場合はそれ利用できるのかなという思いもしたものですから、そういうことを伺っているわけです。できるのであれば、それは伊江港の7.5バースの南側あたり、あるいは本部港でも、本部港の北側も利用できるのではないかという思いがあって、今回このように質問をしております。先ほど申し上げました1人当たり7,000円となると、かなりの負担なんです。だれもいない1人になると、そのまま2万1,000円を負担しなければいけないと。3名いて、はじめて7,000円ですから、何とか助成をしてもらえば半額になるか、60%になるか、40%になるか、その辺は今後の問題だと思いますが、いくらかのそういった助成も、せつかくの村営フェリーが運航して、自然の気象状況であるわけですが、欠航を余儀なくさ

れるときには、そのヘリも利用できるよということで、離島であるがゆえの交通手段も確保できるのではないかという思いがしております。もう一度村長に私が今申し上げたことについて、何か考えがありましたら、お願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

台風時のこの運航手段として、海路よりは、空のほうがそういう風に強いという部分のお話は聞いてはいるところであります。また漁船がチャーター船が出るとしても、やはりその安全性、その辺については、非常に懸念をされる場所ですので、その辺も踏まえながら、ヘリポートの発着場については、これは相手があることですから、こちらから何とも言えませんが、ぜひ内田議員のこの質問にあります、要するに周知度が低かった部分、あるいは要するにこの助成を例えば村がこの辺について、金額はわかりませんが、その辺の離島苦の中で、そういう緊急時に船にかわる手段として、その辺の交通手段があるというのは、非常にありがたいことですので、その辺の活用に向けて、先ほど申し上げましたが、アイラス航空株式会社と綿密に協議をいたしまして、その辺の部分も踏まえまして、金額の助成をするのであれば、村としても広く村民や観光客にその周知を図って、利便性を高めていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

これで7番 内田竹保議員の一般質問を終わります。

次に9番 名嘉 實議員の登壇を許します。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は1点目に、県選出の国会議員5人と自民党県連が、米軍普天間飛行場の辺野古への移設を容認した問題について。

2点目に、西崎の酪農家小橋川さんの牛の死産について。

3点目に、障がい者等に対する車輛航送料金助成方法の簡素化について、質問をします。

まず初めに、県選出の自民党国会議員5人と自民党県連が、米軍普天間飛行場の辺野古への移設を容認した問題について、質問します。

自民党の県選出国会議員5人は、11月25日、党本部の恫喝に屈し、選挙で掲げた「普天間飛行場の県外・国外移設」の公約を撤回し、辺野古移設を容認する立場に転向しました。それに先立ち西銘恒三郎氏と島尻安伊子氏は、4月に既に公約は破棄をしておりました。自民党県連も11月27日、県民との公約を投げ捨て「普天間飛行場の辺野古移設」を容認する立場に切り換えました。

県内新聞2紙は社説で、「選挙公約は有権者と交わした重い契約だ。破棄は政治家の自殺行為であり、偽りの公約で当選したことを意味し、国会議員の正当性が失われた。辞職して県民に信を問うべきである」(11月26日付タイムス)であります。

「公約は有権者との約束だ。それを裏切るなら、そもそも公約をする立場に立つべきではない。・・・たやすく圧力に屈し、主張を撤回するなら政治家の資格はない。屈服でないというなら、容認が正しいという根拠を堂々と有権者に訴え、審判を仰ぐのがすじだ。・・・自民党5氏全員、職を辞して信を問うべきだ」(11月26日琉球新報)と厳しく批判しております。公約を破棄した自民党県連の県議についても、同様の論調であります。

一方、那覇市議会は、12月2日の定例会開会本会議の冒頭で、「辺野古沖移設を強引に進める政府に対して激しく抗議し、普天間基地の県内移設断念と早期閉鎖・撤去を求める意見書」を全会一致(4議員は退場)

で採択しました。

そこで質問します。(1) 公約破棄した自民党国会議員や県会議員に対するマスコミの指摘について、どのように考えているか、お伺いします。

(2) 米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念することを決めた「建白書」を携え、政府への直訴に参加した県内41市町村長の一人であった、前村長の後継者として、村長も建白書の立場を堅持すべきだと思いますが、村長の考えをお伺いします。

2点目に、西崎の酪農家小橋川さんの牛の死産について、質問します。

9月議会で、6月28日に3頭の牛が早産、死産、4日後には母牛が死亡した問題を取り上げ、オスプレイの訓練のせいではないかと質問をしました。それに対する答弁は、因果関係がはっきりせず、オスプレイの訓練のせいだと断定できないというものでありました。

小橋川さんの牛舎では、11月14日に、またも子牛が死産する事態がおきました。小橋川さんの牛舎では、6月28日の3頭の早産・死産と、11月14日の死産を含め11頭が生まれていますが、このうち死産が2頭、5頭が早産、早産のうち1頭は発育が悪く、まだ売れずに残っております。小橋川さんは、「今までも多少の早産はオスプレイの訓練が始まるまでもあったが、死産はなかった」と言っております。早産死産の原因を早目につきとめ対策をとらなければ、農家の死活問題になります。県議会では共産党の玉城ノブ子議員の質問に対し、普天間基地に4カ所と、伊江島に1カ所、低周波音測定器を設置すると答弁されていますが、伊江島にはまだ設置されていません。低周波音測定器を早期に設置するよう、県に働きかけるべきだと思いますが、どうでしょうか。

3点目に、障がい者に対する車輛航送料金助成方法の簡素化について、質問します。

障がい者等に対する車輛航送料金の助成については、利用者から大変喜ばれているところですが、助成方法が村の要綱では、第6条で、助成決定通知書の交付を受けた者は、助成対象車輛の航送費用にかかる領収書を添えて助成請求書を村長に提出するものとする。

2項では、村長は前項の請求書を受理したときは、その内容を精査し、適切と認めるときは、助成額を決定し、申請者に速やかに助成費を交付するものとする。

となっており、航送料金はいったん乗船券販売窓口へ全額支払い、後に半額の補助申請をすることになっており、面倒な手続が必要となっています。現在、人の船賃助成は、身分証明カードと助成申請書を出せば窓口支払いは自己負担分だけですみます。障がい者等に対する車輛航送料金の助成方法も人の船賃助成制度と同様に簡素化すべきだと思いますが、どうでしょうか。

以上、3点について、質問をいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻15時26分)

再開します。

(再開時刻15時27分)

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

先ほど私の質問の3点目、障がい者等に対する車輛航送料金助成方法の簡素化についての質問で、2項の文書のうち、「適切」という漢字を「適当」と読み間違えたようですが、「適切」に改めます。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員の一般質問にお答えをさせていただきます。まず1点目の自民党国会議員5人と自民党県連が、

米軍普天間飛行場の辺野古への移設を容認した問題についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず1つ目の公約破棄した自民党国会議員や県会議員に対するマスコミの指摘について、どのように考えているのかの御質問について、お答えをさせていただきます。国会議員、県会議員が熟慮を重ねて御決断されたものと推察をいたしますので、政治家の出处進退は政治家みずからが判断し決すべきものだと考えております。

2つ目の米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念することを求めた「建白書」を携え、政府への直訴に参加した県内41市町村長の一人の後継者として、建白書の立場を堅持すべきだと思いますが、その考え方をお伺いします。との御質問にお答えをいたします。今年1月の東京要請団の一員として、大城前村長が参加をいたしました。建白書は、沖縄県議会議長、沖縄市町村関係4団体長、県内41市町村長、市町村議会議長や産業界、労働界、女性団体への代表の署名・捺印がなされ、沖縄の窮状を訴えた崇高なものであり重く受け止めております。これまでもオスプレイ配備撤回、普天間飛行場の閉鎖・返還、県外移設を求めてまいりました。沖縄県知事も県外移設の立場であり、今後もこのスタンスを堅持していく所存でございます。

次に、2点目の西崎の酪農家小橋川さんの牛の死産についての御質問にお答えをいたします。

6月の乳牛の早産、死産、母牛の死亡事故に続き、今回の死産という事態で、経営的・経済的打撃を受けられたことを大変憂慮いたしており、その心情をお察し心よりお見舞いを申し上げます。

さて、6月の事故後、酪農家には家畜に異常が発生した場合は、役場、北部家畜保健衛生所への情報提供を依頼しておりましたが、今回の死産については、情報が遅滞したため、臨床検査や病性鑑定などの疫学的な検証ができなかったことから、死因を特定することは困難な状況でございました。今後は、酪農家及び北部家畜保健衛生所と連携を密にして、迅速な対応ができるよう体制を整えていきたいと考えております。

次に、低周波音測定器を早期に設置するよう県に働きかけるべきではないかとの御質問にお答えをいたします。

沖縄県環境保全課におきましては、米軍普天間飛行場周辺4カ所の低周波音調査を実施し、データを解析しているところであります。本村においても1月中旬ごろに低周波音や騒音の実態調査を実施する計画とのことであります。

また、去る8月に東京要請団の一員として参加しました、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会においては、国に対して低周波音の実態調査や健康影響調査を要請したところであります。これまでも、低周波音測定器の設置につきましては、沖縄防衛局への申し入れや11月19日の県議会調査団の来村時にも要請をいたしております。今後もあらゆる機会を通じて低周波音の実態把握について、必要な措置を講じるよう関係機関に求めていきたいと考えております。

3点目の「障がい者等に対する車輛航送料金助成方法の簡素化について」の御質問にお答えをいたします。

伊江村障がい者等に対する車輛航送料金の助成を平成25年10月1日から施行いたしました。12月現在の申請状況でございますが、軽自動車の減免登録済みの方が47名、うち13名が助成の登録を行っております。また、普通自動車につきましては、県自動車税事務所の照会によりますと、25名の方が減免登録されており、そのうち4名の方が本助成の登録を行っております。

議員お説のとおり、現在の切符の購入から精算までの流れにつきましては、車輛切符売り場窓口で全額を支払い、利用後に福祉保健課へ領収書を持参し、請求申請をして、後日口座へ助成金2分の1の振り込みをしている状況でございます。

今後の助成方法につきましては、沖縄県離島住民等交通コスト負担軽減事業による制度と同様に窓口において自己負担分だけ支払うよう検討を行い、利用者及びその家族の負担軽減が図れるよう、公営企業課と連携をしながら、簡素化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

2回目の質問を行います。

村長の答弁では、建白書について、沖縄の窮状を訴えた崇高なものであり、重く受け止めていると。村長もそのスタンスを堅持していくという所存であるということ答弁をされました。そこで「建白書」全文を村長読んでいただけませんか。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻15時45分)

再開します。

(再開時刻15時48分)

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

私は自分の持ち時間を短縮しようと思って、読んでもらおうと思ったんですが、私のほうから「建白書」について、読み上げます。

内閣総理大臣 安倍晋三殿

我々は2012年9月9日、日米両政府による垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの強行配備に対し、怒りを込めて抗議し、その撤回を求めるため、10万余の県民が結集して「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」を開催した。にもかかわらず、日米両政府は、沖縄県民の総意を踏みにじり、県民大会からわずかひと月もたたない10月1日、オスプレイを強行配備した。

沖縄は米軍基地の存在ゆえに幾多の基地被害をこうむり、1972年の復帰後だけでも、米軍人等の刑法犯罪件数が6,000件近くに上る。

沖縄県民は、米軍による事件・事故、騒音被害が後を絶たない状況であることを機会あるごとに申し上げ、政府も熟知しているはずである。

特に米軍普天間基地は市街地の真ん中に居座り続け、県民の生命・財産を脅かしている世界一危険な飛行場であり、日米両政府もそのことを認識しているはずである。

このような危険な飛行場に、開発段階から事故を繰り返し、多数に上る死者を出している危険なオスプレイを配備することは、沖縄県民に対する「差別」以外何物でもない。現に米本国やハワイにおいては、騒音に対する住民への考慮などにより訓練が中止されている。

沖縄ではすでに、配備された10月から11月の2カ月間の県・市町村による監視において300件超の安全確保違反が目視されている。日米合意は早くも破綻していると言わざるを得ない。

その上、普天間基地に今年7月までに米軍計画による残り12機の配備を行い、さらには2014年から2016年にかけて米空軍嘉手納基地に特殊作戦用離着陸輸送機C V22オスプレイの配備が明らかになった。言語道断である。

オスプレイが沖縄に配備された去年は、いみじくも祖国日本に復帰して40年目という節目の年であった。古来琉球から息づく歴史、文化を継承しつつも、また私たちは日本の一員としてこの国の発展を共に願っても来た。

この復帰40年目の沖縄で、米軍はいまだ占領地でもあるかのごとく傍若無人に振る舞っている。国民主権国家日本のあり方が問われている。

安倍晋三内閣総理大臣殿。

沖縄の実情を今一度見つめていただきたい。沖縄県民総意の米軍基地からの「負担軽減」を実行していた

だきたい。

以下、オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会、沖縄県議会、沖縄県市町村関係4団体、市町村、市町村議会の連名において建白書を提出いたします。

1. オスプレイの配備を直ちに撤回すること。及び今年7月までに配備されるとしている12機の配備を中止すること。また嘉手納基地への特殊作戦用垂直離着陸輸送機C V22オスプレイの配備計画を直ちに撤回すること。

2. 米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念すること。

これが建白書の内容であります。

それで先ほどの答弁でも県知事も辺野古の海の埋め立てには反対と、普天間飛行場の辺野古移設には反対する立場を今は言っているわけですが、政府の圧力によっては、その態度に変化があらわれる可能性もあります。そこでその知事の立場を堅持できるようにするために、村長からも県知事の現在の姿勢を崩さないように、要請をしていく考えはありませんか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

御質問にお答えをする前に、この崇高なものと考えているという部分につきましては、これだけの県知事を筆頭に団体が、要するに東京要請行動をしたその行動で、その辺の部分について、建白書を携えて要請をしたという部分は、過去に沖縄の中でなかったという部分も含めて、そういう崇高な行動であったという部分も含めてのそういう答弁でございます。

御質問に沖縄県知事のその辺の辺野古移設の堅持を環境づくりのために、伊江村長として、その辺の部分を進言する必要はないかということですが、その辺については、沖縄県知事という立場で知事が独自に熟慮されて決断される部分の問題であると私は思っておりますので、その辺については、そういうことは考えておりません。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

現在の村長の立場を辺野古移設に反対という立場を堅持するために、那覇市議会では市長の後押しをする形で、その先ほど述べました意見書を採択しています。

私は伊江村議会でも、現在今さっき村長から述べられた反対の立場を堅持するということを、後押しするために伊江村議会でも、那覇市議会同様、意見書を採択していくべきだと思いますが、村長はその辺は要望、議会に対する要望とか、思いはありませんか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

その辺の部分につきましては、この問題につきましても、議会の中で議員個々の皆さんが本当は判断される部分でありまして、私はその辺の部分を議会からの意見書といいますか。その辺がなくても、現段階では県外移設を求めていけると思っていますので、その辺は議会の中で判断されることだと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

そのとおりですが、村長としては自分の判断をし、議会でも支持されたほうが、心強いと思うんです。議会でも意見書を出してほしいという考えはありませんか。再度お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議会にも、10名の議員の皆さん方がいらっしゃいますが、すべからく県外移設という考えにまとまって、その辺の部分が採択できるのかどうか。ぜひ議会の皆さんでお話をさせていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたが、現段階では県外移設を私も堅持すると答えておりますが、要するに世の中では、いろんな社会の経済、政治の状況がありますので、その辺の部分は、政治家として村長として、守るべき信念と社会のその辺の部分に応じて、考え方をかえていく可能性もありますので、その辺に対しての議会の県外移設という部分の意見書については、私から議会に対してお願いするつもりは今は持っていません。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

この写真が、公約を撤回して、石破幹事長に恫喝されて、まるで判決を受けている被告というような写真です。2人は、先に公約違反をしたものは前をむいて、あとで公約撤回をした3人はうつむいていますよ。そこで、沖縄タイムスとQABが行った世論調査について、12月4日付のタイムスの記事に報道されていますので、紹介をします。

QABと沖縄タイムスの質問、第1は自民党国会議員5人の辺野古容認への展開をどう思いますか。ということについて、選挙公約を破ったから評価しないというのが46.2%、政府の圧力に負けたから評価しないが23.5%、合わせて69.7%です。

質問2. 自民党県連の方針転換はどう思うかということについては、県外から方針転換したから、評価しないというのが52.1%、公約を破った国会議員に合わせたからというのが18.8%で、合計70.9%です。

質問3. については、安倍政権の今回の普天間飛行場返還の解決手法をどう思うかということについては、65.4%の人が評価しないと答えています。

質問4. 普天間飛行場の移設先はどこがよいと思うかということについては、県外が38.4%、国外が38.8%で、合計77.2%、沖縄県知事の埋め立て申請不承認については、72.3%が承認をしないでほしいと述べております。

先ほど、村長からは現在は、辺野古移設に対して反対であるが、状況によっては変わるかもしれないということがありました。これは政府からの圧力を想定しているんですか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

政府からの圧力は伊江村にあるとは思っておりませんが、要するに県知事の考え方、さらには1月に執行されます名護市長選その辺のもろもろの政治状況の中で、沖縄県知事がどのような考え方で、要するに埋め立て承認のその辺の部分も含めまして、その辺の部分によって、県内のその辺の普天間飛行場の閉鎖、返還を危険性除去に向けた動きが、いろんな形で展開されている可能性もありますので、現時点では県外移設という立場を堅持するというところでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名 嘉 實 議員

公約撤回について、新聞でさまざまな人が発言をしております。私は仲里利信氏、この人は元自民県議、県議会議長を務めた方ですが、この人の発言を紹介します。

沖縄の国会議員や県議は東京の票で当選したわけではない。「当選したら実行する」と公約をしたものを、圧力をかけてかえるというのは、本当の政治家の姿か、県民の代表だと思っているのかと。本当に辺野古に基地がつくれると思っているのか。米国の専門家にも厳しい見方があるように、今の沖縄の政治状況から見て、絶対できないと思う。仮に辺野古につくるとして10年、15年かかる。その間普天間が残ることこそが固定化だ。そうならないという担保はない。かつて使用期限をつけ、いずれ県民の財産になる民間空港として使うということで、苦渋の判断で移設を容認していた。だが今回は全く違う。政府には新基地を自衛隊も一緒に使うという考えがある。そうすると永久化だ。

アメとムチで沖縄の気持ちはどうにでもできると印象付けた。沖縄は際限なく基地化していく。安倍政権のやり方は戦争まっしぐらだ。先日の日米合同訓練は離島奪還作戦、またも沖縄戦が起こるのではないかと。艦砲でやられ、何もかも焼き尽くされてきたことを知っている戦争体験者が心配をするのはそこだ。

教科書検定で軍備を美化する。周辺事態法、秘密保護法も沖縄向けの法律だろう。また兵隊と住民が一緒に戦う仕組みをつくらうとしているのではないか。

名護市長選挙は現職の稲嶺進さんを応援する。1人でもマイクを持って乗りこもう込もうかと思っていると。そういう談話を載せられています。名護市長選挙が来年1月12日告示、19日投票で行われますが、今現在の村長の考え方を踏襲しているのは、稲嶺進現市長だけです。あとの候補予定者2人は、1人は推進派、1人は容認派です。村長は、稲嶺進さんと、現在のところ考えは一致していますが、名護市長を支持する考えはありませんか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

選挙の公約は基地問題だけではなくて、ほかにいろんな要素があるわけでございます。基地だけで選挙するわけでもありませんし、有権者もそれだけで投票するという部分もありますが、大きな争点になっているのは確かであります。前の新聞で那覇市長も新聞で述べておりましたが、そういう選挙は本当に本来の選挙から若干、逸脱をして、ほかにたくさんあるべき部分のものが漏れている非常に残念な選挙だというふうに言っておりますので、その辺ごらんになったと思います。私もそういう部分もあります。

そういう部分で、名嘉議員からあります「県外移設」という部分だけをとり、「稲嶺市長も同じ考えだから応援しますか」という部分については、名護市で行われる選挙でありますので、それは名護市民の有権者の中で判断される部分だと思っておりますので、そういうような部分は私としては、自分のこの辺の部分で逸脱した行為であると思っておりますので、そういうことはありません。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

休憩します。

(休憩時刻15時58分)

再開します。

(再開時刻16時14分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名 嘉 實 議員

先ほど村長から名護市長選挙、名護以外の方がどうのこうの言うことは適切ではないというようなことがありましたが、支持でなくても推薦でもいいんですね。やる気があれば、名前を貸すということもできるんです。前回の市長選挙でそういうことがありました。伊江村からも名前がありました。

今回のこの国会議員の屈服については、私は政府の保守的なやり方を認めるわけにはいきませんが、今後この5名については、次の選挙では当選させないということが、本土に対する沖縄の反撃の第一歩だと考えます。

次の質問に入ります。乳牛死産2回目の死産についてですが、新たにオスプレイパッド6カ所の建設以後訓練は増加しております。9月24日は2機で54回の旋回離着陸、30日は4機で44回の旋回離着陸、9月は11日間で192回の旋回離着陸が確認されています。10月は1日に4機が飛来して、36回の旋回離着陸、これは粉塵を巻き上げています。2日は3機で旋回離着陸が28回、17日は4機で28回、21日は4機で90回、22日は3機で72回、29日は3機で72回、30日は3機で28回、10日間で日中200回、夜間で160回、合計で360回の離着陸が確認されています。これは確認されているだけです。

新たなパッドの増設以後、飛来機数も増えておりますし、離着陸回数も増えていきます。3機が同時に着陸して離陸するという訓練、これも確認されております。粉じんが巻き上がる中でも離着陸できるようにするための訓練が増えていきます。増設されたパッドの撤去、これについて要求していく考えはないか。伺います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

当初、米軍の環境レビューにありました6カ所から追加の6カ所の整備した箇所について、撤去していく考えはないかということについて、答弁をさせていただきます。これについては、基地の容認をしている立場上、その辺については今のところ考えておりませんが、ただこれまでも沖縄防衛局、その辺の部分に対しましては、今回新たに設置された6カ所について、集落より若干離れているという部分で、その辺の騒音、その辺の部分からいって、前の6カ所は真謝区、その辺西崎のほうに近いということで、新たな6カ所の部分を使用して、オスプレイの訓練をしていただきたいということを米軍に申し入れるよう、沖縄防衛局長に申し入れているところであります。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

撤去の要求はしていないということでしたが、新たなパッドだけを使用しているわけではないんですよ。コーラル飛行場との往復ですね。旋回飛行も確認されています。訓練が激しかった10月9日から11月20日までの間は、騒音測定器が設置されている倉庫の漏電があって、1カ月半ほど騒音測定器が作動しないということで、その騒音測定を今はされていません。漏電対策について、電源を別個にして、常時作動する体制をとるべきだと思いますが、どうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質問にお答えいたします。

この今回の測定器の漏電による測定不可能な期間がございましたけれども、その原因といたしましては、先ほど名嘉議員のおっしゃるとおり、防衛局によりますと、今回の漏電原因は騒音測定器を設置させていただいている牛舎倉庫の主電源がパイプの腐食によるサビが原因であったということでございますけれども、その措置対策は講じているということでございますけれども、防衛局には、今後そのようなトラブルがないよう改善策及び保守点検の強化を申し入れていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

騒音測定器の設置の延長についてですが、3月までに今年度は終わるということですが、4月以降はどういうふうになりますか。常時設置してほしいという住民からの要求、要望がありますが、どうですか。

○ 議長 亀里 敏郎 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城 弘和 君

お答えいたします。

測定器の設置期間につきましては、継続的な設置をしていただけるものと思慮いたしております。

測定器の継続設置を防衛局にももう一度確認をいたしまして、申し入れをしていきたいと考えております。

○ 議長 亀里 敏郎 君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

12月10日午後4時ごろから5時ごろにかけて、島の北側、コーラル飛行場と平行をして、南に向かってオスプレイが物資投下訓練を行っていました。物資投下訓練はコーラル飛行場北側から進入して、灯台のほうに抜けるコースで行われることになっているんですが、オスプレイについてはその対象外ですか。

○ 議長 亀里 敏郎 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城 弘和 君

お答えいたします。ただいまの12月10日の件ですか。

その件につきましては、うちの職員のほうも情報を得まして、現場のほう確認させていただいておりますけれども、今パラシュートをつけた箱型のようなものが、それと物資投下2個が投下されたということを確認してございますけれども、その物資投下された位置については、私のほうもちょっと確認できていませんので、そのあたりを防衛局のほうに確認をさせていただきたいと思えます。

○ 議長 亀里 敏郎 君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

役場職員は真謝のほうから、私は南のほうから見ていました。ドロップゾーンあたりに1回目は1個、2回目は2個の物資が投下されております。そういうことは、許されません。物質の投下は、合意されたコースとは違います。これは中止するよう、求めていただきたいと思います。

次に3点目の障がい者等の車輛航送料金の軽減について、質問します。

答弁では、今後の助成方法については、公営企業課と連携をしながら、簡素化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。ということでした。公営企業課では検討会を開いたということを知っていますが、どのように検討されたのでしょうか。

○ 議長 亀里 敏郎 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

お答えをいたします。

この簡素化に向けてのことですけれども、可能だと課内では考えております。福祉保健課の内部において、使用車種の登録でありますとか、台帳の整理、それから当然助成要綱も若干、変更になってくるだろうとい

うことも考えております。と言いますのは、現在発行しています優待券がございますけれども、金額が打たれていない状況があります。それを2分の1助成ということでもありますから、そこに例えば5,000円の車であった場合、2,500円と明記していただく。そういったことによって、船舶事業我々窓口のほうでは、自動車航送目録というのがございますけれども、現金いくら、それから未集金いくらだというような作業が出てきます。そういう流れの中で、1月締めを行い、月締めを行い、その助成額を村に請求をするという流れで可能だと。簡素化は可能だという内部で調整をいたしております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

公営企業課としては、簡素化は可能だということでした。福祉保健課長ですよね。早目に実施できるようにしていただきたい。前向きに検討するということでしたが、実施はいつごろになりそうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

名嘉議員の3点目の障がい者等に対する車輛航送料金の助成方法の簡素化についてでございますが、当初この普通、軽自動車については、村が村税でございますので、車輛それから所有者をと把握できておりましたが、普通自動車につきましては、県税であるということで、対象車輛と所有者が把握できていなかったというのが、今回現行で行っている全額自己負担をして、後日2分の1の助成をしているという状況になっております。

今、名嘉議員がいつからその簡素化に向けてできるのかということにつきましては、今希望者といいますか、利用したいという台帳登録が、この下半期で大体確定ができるのではないかとありますので、4月開始に向けて助成を要綱の整備、それから利用券の発行、そして船舶での自己負担分だけを支払って利用できるように公営企業課と連携をして進めてまいりたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

こういう助成については、できるだけ面倒くさい手続がないような方法で実施していただくことを最後に希望しまして、質問を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

この助成事業については、私どももその辺の部分で第一の念頭において、その辺の実施に向けていろいろと取り組んでいるところですが、この実施にあたっての課題点とか、その辺の部分を見えない中でやる場合もありますので、今回については、その簡素化に向けてその作業を加速させていきたいと思っております。

それと先ほどありましたオスプレイによる物資投下の訓練が通常の合意されているルートから逸脱しているという件につきましては、その辺実態を把握をして、そのことが把握できれば沖縄防衛局に米軍に強く申し入れるよう今後、申し入れていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

これで9番 名嘉 實議員の一般質問を終了いたしました。

次に3番 仲宗根清夫議員の登壇を許します。3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

通告に基づきまして、一般質問をします。

4点ほどの一般質問をします。

1. 伊江村のW i F i計画の進捗状況について、国、県を含め公衆無線LANサービスの整備を急いでいると思いますが、伊江村においては、どのような方向性を見ているのか。また検討しているのであれば、今後の観光の見地から見ても必要だと思います。進捗状況や今後の村当局の方向性について、お伺いします。

2. 伊江村ははにくすにの全体計画について。伊江村の表玄関である、はにくすにはすばらしい設計ですが、動線の件でバリアフリー化を考えるべき時期ではないかと思いますが、どうでしょうか。

おもてなしの心は入り口で決まるともいわれます。今回、県の工事で多目的建築物の動線ができます。それと連携をして、はにくすにホールまでの最短距離のバリアフリー化はできないでしょうか。高齢化社会は待ってられません。一日も早い高齢者、身障者にやさしい施設整備ができないか。また、今回レストランができると聞いておりますが、海人食堂の利便性も含め喫煙ルームや入り口付近のトイレの設置等を検討してもらえませんか。

おもてなしの心を発揮するのは、一括交付金のある、今でしょう、という感覚がありますが、どうでしょうか。村当局の考えをお聞きしたい。

3. 伊江村の一般及び産業廃棄物を含めた環境問題について。伊江村においては、ごみ処理問題が大変大きい問題ですが、今後のことを考えると、避けて通れない問題だと思いますが、どうでしょうか。村内で可能な中間処理施設を含め、またチップ機械等の導入も必要だと思います。伊江村当局の方向性が支障のない範囲で、村当局の考えをお聞きしたいと思います。

4. 伊江村の学力向上対策について。(1) 今回、沖縄県において学力向上のための、Webサイトを利用した算数、数学の小テストを実施するとので新聞報道を見ましたが、村に対して報告があったのでしょうか。もしあったのであればいつごろでしょうか。

(2) 村としても学力向上に対して一生懸命取り組んでいると思いますが、沖縄県が県として具体的に取り組むということでもあります(小テスト)。村としても、具体的な対応策も必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

(3) 沖縄県は算数、数学に特化していますが、今後は英語、国語の単語力、漢字力も小テストとして採用する方向だと聞いております。伊江村の場合、離島のハンディもあり、子どもたちに必要である、世界共通語である英語教育及び国語教育は特に重要だと思います。英単語や漢字の小テストなども伊江村としては、県に先駆け実施してはと思いますが、どうでしょうか。

先生の負担は大きいと思いますが、伊江村のスポーツ振興も先生をはじめ行政の努力の結果、すばらしい成績をおさめております。学力向上は、見た目にはすぐには出ませんが、今後の伊江村の人材育成のための礎となると思います。余談になりますが、この前のシンポジウムにおいて、沖縄県からノーベル賞受賞者を出したいという科学技術大学院大学の意向も聞いております。我が伊江村からも高度な技術力のもと世界的な活躍の場を求める人材が出るかもしれません。村当局としては、今後、学力向上の具体的案があれば、お聞かせ願いたい。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

仲宗根議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、1点目、2点目、3点目は私のほうから答弁をさせていただきますが、4点目については、教育長から答弁をさせたいと思いますので、よろしく願いたい。

たします。

仲宗根清夫議員の1点目の伊江村のW i F i 計画の進捗状況についての御質問にお答えをいたします。

本村に設置予定の公共用W i F i スポット（公共用無線LAN）の整備は、北部広域圏事務組合が事業主体の「平成25年度北部広域ネットワーク整備事業」及び本村が事業主体となる「平成25年度北部広域ネットワーク整備事業（地域整備事業）」にて伊江村役場、伊江港ターミナル、城山売店、改善センター、村民レクリエーション広場、フェリー（いえしま、ぐすく）の7カ所を整備する計画となっております。

これにより、議員お説のとおり、観光サービスの一環として役立つものと期待をしているところでございます。

2点目の、伊江村はにくすにの全体計画についての質問にお答えをいたします。

まず、県発注の伊江港臨港道路改修工事と連携をして、はにくすにホールまでの最短距離のバリアフリー化についてですが、今回の改修工事は、村で計画をしています東バスへの観光客集会施設までの動線として、歩道上に雨や日差しを防ぐシェルターを設置する事業です。その動線間に施設を設置するより、既存の施設を利用するのが最短のルートだと考えております。

次に、入り口付近へのトイレ、喫煙ルームの設置につきましては、現在喫煙する場所をはにくすにのトイレ近くに設置しており、特に支障はないと考えております。トイレにつきましても、多少不便なことは承知をしておりますが、今年度より観光協会事務所、インフォメーションをフェリーの乗下船の近くのところに移しており、施設の案内も含め、今ある機能を最大限に活用する方法で考えており、表玄関口にトイレや喫煙ルームを配置することは、今のところ考えておりません。

3点目、伊江村の一般及び産業廃棄物を含めた環境問題についての質問にお答えをいたします。

離島の特色ときれいな村づくりを推進することは重要であり、環境問題は大切なことと考えています。

これまで村では、湧出一般廃棄物最終処理施設、E&Cセンター一般廃棄物焼却施設、産業廃棄物処理施設等を整備し、きれいな村づくりの環境施策を展開してきました。しかしながら、多様化する時代の変化とともに、小型家電リサイクル法の開始や産業廃棄物処理法の改正に伴い、ごみの分別減量化も複雑になってきたことから、これまでスサカ処分場で処理されていた粗大ごみや、その他小型家電類等の回収、資源ごみ袋の廃止等、家庭ごみの正しい分け方、出し方の改善に取り組み12月1日から開始をしたところです。今後も、地域や婦人会等各団体と連携を図り、村民にごみの分別減量化の周知を促し、きれいな村づくりに取り組んでいきます。

また、村内で可能な中間処理施設や、チップの機械導入等の方向性についてですが、産業廃棄物処理施設の延命化を図る目的で、小型焼却炉の検討や、倒壊した樹木等を裁断するチップの機械を導入する予定であります。以上であります。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

仲宗根議員の4点目の伊江村学力向上対策についての質問にお答えいたします。

まず1つ目の、今回沖縄県において、学力向上のためのw e bサイトを利用した算数、数学の小テストを実施するとのお知らせを見ましたが、村に対して報告があったのでしょうか。もしあったのであれば、いつごろでしょうか。について、お答えいたします。

県からの報告はありませんでした。

2つ目の、村としても、学力向上に対して一生懸命取り組んでいると思いますが、沖縄県が県としても具体的に取り組むということであります小テスト。村としても、具体的な対応策も必要ではないかについて、

お答えをいたします。

新聞報道によると、全国学力テスト上位の秋田県や、昨年から順位を大幅に上げた高知県なども同様のシステムを導入しているとのことでもあります。

県平均との比較や設問ごとの正答率も確認できるなど、児童生徒の実態を把握し、教師の授業改善にも生かせる内容であり、効果が期待できるシステムと思われますので、学校現場と話し合いの上で導入に向けて検討したいと考えております。

3つ目の英単語や漢字の小テストなども伊江村としては、県に先駆けて実施してはについて、お答えいたします。

村独自の英単語や漢字の小テストのシステム実施は、導入経費、メンテナンスの管理費用等多額の経費が必要となります。そこで、県が教科を拡充する見通しがありますので県に先駆けての実施は考えておりません。

英語、国語につきましては、各検定の授業料の半額助成を行っており、今後はさらに受験率向上と学力向上対策を学校と連携して推進していきたいと考えております。

次に、村として学力向上の具体的な対応策について、お答えいたします。

各学校の日ごとの取り組みといたしましては、授業になじめない、ついていけない児童生徒などへの個に応じた学習指導を行うために、学習支援教諭を各学校4名ずつ、計12名の学習支援教諭を設置し、基礎的、基本的事項の定着に取り組んでいます。また、学級を二分した少人数学級などを実施して、国語、算数など細かな指導に努めております。

それから、授業以外の取り組みとして、朝のドリル学習や読書活動、放課後の時間を活用した補習指導、夏季休暇中のサマースクールなどを実施しております。また、家庭と連携をした予習・復習の取り組みを充実させることで、児童生徒一人一人に学習を支える力や規則正しい生活リズムを身につけさせる取り組みも推進しているところです。

教職員の資質向上につきましては、3学校教職員の合同研修会を開催し、特に文部科学省学力調査官を招聘した合同研修会では、授業を直接参観いただき、授業の具体的な指導を受けて、授業改善を行っております。

教育委員会といたしましては、児童生徒一人一人に「確かな学力」を確実に身につけさせるため、今後とも補習指導等の授業以外の取り組みとあわせて、「わかる授業」の構築や「基本的生活習慣」を確立する取り組みを、なお一層、充実させてまいりたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

WiFiの設置位置なんですが、伊江村のビーチですか。向こうは入っていないんですが、向こうも必要だと思いますけれども、これがひとつですね。

去年のWiMAXの質問をしたんですが、村が進めているということだったんですが、今現在もやっているのかどうか。この2点をちょっとお聞きしたいのですが。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えいたします。WiFiスポットとしては、現在7カ所ということで、答弁があったとおりでございます。ビーチは入っておりません。

それと6月定例会においても、山城議員からもWiMAXの事業の質問がありましたが、北部広域圏の事業として、今同時に事業は進んでいる状況でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

今ですね、WiFiスポットというのは、無線LANの公共無線LANなんですが、ビーチの観光客とか、いろんな人がいて、外国からもいろいろ来ます。ビーチのほうにないというのはどうも気になるんですね。いろんな情報はやはりビーチが、旅行村ですか。向こうにはいろんな観光客も来ますし、一番必要ではないかと思えますけれども、検討とか、再度できないでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えいたします。この事業につきましては、現在、内容等も含めまして調整をしている段階でございます。その件につきましては、ビーチのほうについても、今後検討をして入れていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

次に2点目の、伊江村はにくすの全体計画についての質問をします。

今現在、シェルターを県の工事でやっておりますけれども、これはあくまでも仲介施設への動線であって、中の切符を売ったり、切符いろんな人が車いすから切符を買いに行くときにも、いろいろ不便な部分があるんですよ。だから今県のシェルターの動線というのは、あくまでも民泊に対しての動線、あとは集会場に対しての動線であって、村全体の入り口から切符を買ってこう歩いていけると。特に高齢者の人なんかは危なくて、あの階段では。そういった階段を見ている、ちょっと冷や冷やしますので、その辺も含めてであります。村としては県がやっているというのではなくて、村自体としては全体の流れですね。集会所まで行ったり、例えば貝の資料館、こういったいろんな資料がありますね。そこに観光客が歩いていけるような、そういったことで予算としては、ざっと計算しても2,000万円、2,500万円ぐらいかなと思うんですが、そういった形の中で、もうとても使い勝手のいい建物になると思いますので、その辺を検討できないかということなんです。

それともう1つは、今現在、レストランの計画もあると、この前聞いておりますが、あとは海人食堂ですね。向こうは特に入り口、もうあんなドアが開けたままの食堂というのは、ちょっと今はないんですよ。自動ドアなり、いろんなまた保管庫をつくったり、あくまでも軽食で使い勝手が大分悪いような気がします。その辺の予算も含めて、村と検討できないか。この2点ですが、トイレと喫煙ルームに関しては、喫煙ルームといますか。それはたばこ産業の、伊江島に全部来るわけですから、そういったことで産業振興からも必要ではないかと思えますけれども、あと表玄関のほうの入り口の左側にトイレとかあれば、とても便利で、特に高齢者がトイレに行くにも、この距離を歩いていく。船から降りてもあそこに行くのは、見ているとちょっと怖いので、その辺を全体的に予算どのぐらいかかるのかというのは、ある程度のそういったでできる方向で検討できないかということなんです、これに対して再度お願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの御質問にお答えいたします。

動線につきましては、村長からの答弁にもありますとおり、今既設の施設のほうが近いということであり、平成24年9月の定例会におきまして、仲宗根議員から質問をいただきました、同じバリアフリーのスロープをとということをお答えしておりますが、その中でやはり12メートル、この距離が最低必要だと。そういったことをとると、余計に不便な構造になってしまうということで、今はそれはできないと御答弁しております。

それと今、海人食堂の整備につきましての御質問がありましたが、確かに今は開きドアであるということもありますので、それも庁舎内担当課とも調整をしながら、どういうふうにしたらできるかということも含めまして、検討していきたいと思っております。

たばこの喫煙ルーム、あるいはトイレにつきましては、今は愛煙家の御協力のお陰で、ただいまトイレのはにくすにの施設のトイレの近くに、灰皿を設置しておりますが、御協力いただきまして、そちらのほうで喫煙している状況がありまして、玄関口にはトイレや喫煙ルームを設置ということは、今のところは考えておりませんと答弁したとおりでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

全体的にもう一回考えてほしいというだけで、次の質問に移ります。

伊江村の一般廃棄物の環境問題についての質問なんですが、小型焼却炉の検討とか、いろいろチップの機械の導入とか予定されておりますけれども、今回はコンサルだけに任せるのではなくて、村としてもどこか見に行ったのかどうか。検討、特に機械に関しては一度買ったら、高額なものですから、その辺を含めてどこか見について決めるとか。そういったのはやったのかどうか。ちょっとお聞きいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えいたします。

答弁にあるとおり、小型焼却炉につきましては、南大東村に行って、そこのほうで産業廃棄物の処理を小型チリメッサーというのはメーカーかもしれませんが、そういったふうに簡易な焼却炉で焼却をして、そのビニールとか、材木とか、そういったものを焼却していましたので、先ほどから申し上げたとおり、伊江村の産業廃棄物の中でもそれが可能ではないかということで検討をしているところです。議員お説の見てきたというのは、南大東村を見てきました。

またほかの地区にも、そのような小型焼却炉はあるということは聞いていますが、まだ視察はしていませんが、その対応も一緒だと聞いております。

また、そのチップの機械導入につきましては、今現在読谷村の焼却施設の中に大きな焼却施設がチップの機械が導入されて、そこに畑からの残さいとか、大きな木とか、観光この伐採された木とかを焼却してきて、このチップにしている状況を読谷村で一応は見てはきています。

さらに建設課のほうではありませんが、農林水産課のほうでは、東村ですか。森林組合等のほうも一応は視察をしてきているということで、私たちが報告を受けています。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

はい、どうもありがとうございました。

機械は特に慎重に見て、性能とか確認しながら見ないとちょっと高い買い物だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

あと4点目の、学力向上対策についての質問に移ります。

これは現在、数学検定とか何か優勝したとか、そういった個人の大会で、そういったいい報告もありましたけれども、今回、英語と国語と数学といますか、この3つは基本ですので。特にいろいろと小テスト、県がするのも待つのもいいんですが、そんなに最初に書いてあるように、スポーツがこれだけ盛んになったのも学校の先生、PTA、行政すべてが協力をして、こうなったと思います。そういった気持ち、誇りといえますか。気持ちを持ってやれないか。それはそういったことができないかと思っております。村長の全体的な考え方としてどんなでしょうか。ちょっとお聞きをして。英語教育に関して特にちょっと、そういった必要性を特に自分は考えているんですが、村長としては何か今後、方向性が何かあればお聞きしたいのですが。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

今回の部分は英単語や漢字の小テスト、これにつきましては、先ほど教育長が説明したとおり、この活用方、ここに書いてあるとおりでありまして、その辺が即、学校の中での授業の中で有効に活用されているということでありまして、私が考えているのは、私も中学校、高校、大学まで英語を勉強しましたが、一切英語は話せませんので、子どもではそういう部分の要するに多少の英会話ができるような英語教育を。要するにこれは公立の教育でもなくて、そういう塾的な部分でもあれば、そういう部分の中で、若い世代にそういう英語を結構長い間、授業を受けてきてもなかなか話せないという現状の部分の中で、そういう英会話教室、その辺の部分が今後の英語教育の課題としてあるのではないかと思っております。そういう中で、伊江村でその辺の部分を頑張りたいというところがあれば、それについて、村として支援できる部分は支援していきたいという部分でありまして、今回のこの小テストについては、あくまでも学校の中でのいろんな対策に向けての小テストということですので、これは教育委員会、あるいは対応するのは学校現場のほうですから、学校の中で本当に県のこれもやりながら、また村独自で2つの小テストをやると。その辺の部分の対応とかいろいろありますので、この辺については、私は教育委員会が答弁をしている部分のことでよいのかと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

現在、一番重要なのは仕事として一番重要なのは、経理とITと英語力と言われているので、ぜひですね。今後は伊江村としてそういったものに力を入れてもらえればと思います。

これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○ 議長 亀里敏郎君

これで3番 仲宗根清夫議員の一般質問を終わります。これで全部の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会時刻16時50分)